

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年12月20日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2018年12月21日から2019年6月20日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

ファンドの正式名称	略 称
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	成長型

以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。

上記ファンドおよび委託者が設定・運用する下記のファンドを総称して「新光スマート・アロケーション・ファンド」という場合があります。愛称として「さくらップ」という名称を用いることがあります。

新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型） （以下、「安定型」という場合があります。）
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型） （以下、「安定成長型」という場合があります。）

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

(イ) 追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

(ロ) 当初元本は1口当たり1円です。

(ハ) アセットマネジメントOne株式会社（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

## (3)【発行（売出）価額の総額】

3兆円を上限とします。

## (4)【発行（売出）価格】

(イ) 発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

(ロ) 基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

## (5)【申込手数料】

### (イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)(8%)が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

### (ロ) スイッチング手数料

「新光スマート・アロケーション・ファンド」構成ファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。)が可能です。スイッチング手数料につきましては販売会社にお問い合わせください。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

( 6 ) 【申込単位】

お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。

お申込コースには、収益の分配時に分配金を受け取るコース（「分配金受取コース」）と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース（「分配金再投資コース」）の2コースがあります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。また、スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。なお、販売会社によってはスイッチングの取り扱いを行わない場合があります。また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）  
インターネットホームページ  
<http://www.am-one.co.jp/>

( 7 ) 【申込期間】

2018年12月21日から2019年6月20日までです。

申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所（販売会社）については、下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）  
インターネットホームページ  
<http://www.am-one.co.jp/>

( 9 ) 【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンドの口座に払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

(ハ) 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとしません。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a. ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属し、主としてマザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」という場合があります。）に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 ( )
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式・債券・不動産投信（リート）・その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	<b>グローバル</b> <b>(含む日本)</b>	<b>ファミリーファンド</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	<b>年4回</b>  年6回(隔月)  年12回(毎月)  日々  その他( )	日本  北米  欧州  アジア  オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信		中南米	為替ヘッジ
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(資産</b> <b>複合(株式 一般、債</b> <b>券 一般、不動産投</b> <b>信)(資産配分変更</b> <b>型))</b>		アフリカ  中近東(中東)  エマージング	<b>あり(部分ヘッジ)</b>
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分の定義

その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式 一般、債券 一般、不動産投信)(資産配分変更型)))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に複数資産(株式 一般、債券 一般、不動産投信)に投資を行います。 資産配分変更型とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。
年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(含む日本)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(含む日本)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり (部分ヘッジ) <sup>(注)</sup>	目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（資産複合）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

#### b. ファンドの特色

ファンドの特色をよりご理解いただくため、当ファンド以外に、「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成する他のファンドに関する記載をする場合があります。

### 1. わが国および海外の株式、不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）および債券などに分散投資を行います。

各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

マザーファンドを通じて、わが国および海外の株式、REITおよび債券などに実質的に投資することにより、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指します。

マザーファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引、債券先物取引などを利用することがあります。

### 2. 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

投資者のリスク許容度に応じて、リスク配分が異なる3つのファンドから選択できます。

< 安定型 > 投資信託財産の安定的な成長を重視した運用を行います。

< 安定成長型 > 投資信託財産の着実な成長を重視した運用を行います。

< 成長型 > 投資信託財産の中長期的な成長を重視した運用を行います。

各マザーファンドへの投資比率は、「高リスク資産」、「低リスク資産」へのリスク配分に基づき、各マザーファンドの値動きが与える影響度（＝リスク寄与度）のバランスを勘案して決定します。

< 各資産クラスへのリスク配分の目安 >

	高リスク資産へのリスク配分	低リスク資産へのリスク配分
安定型	30%	70%



安定成長型	65%	35%
成長型	80%	20%

リスクとは、ファンドの基準価額や各資産の価格変動の振れ幅のことをいいます。

各資産のリスク特性に基づき、日本株式、外国株式、REITを投資対象とするマザーファンドを「高リスク資産」、日本債券、外国債券、オルタナティブを投資対象とするマザーファンドを「低リスク資産」に分類しています。各資産の分類は今後予告なく変更となる場合があります。

日本債券には為替ヘッジ付外国債券を含みます。

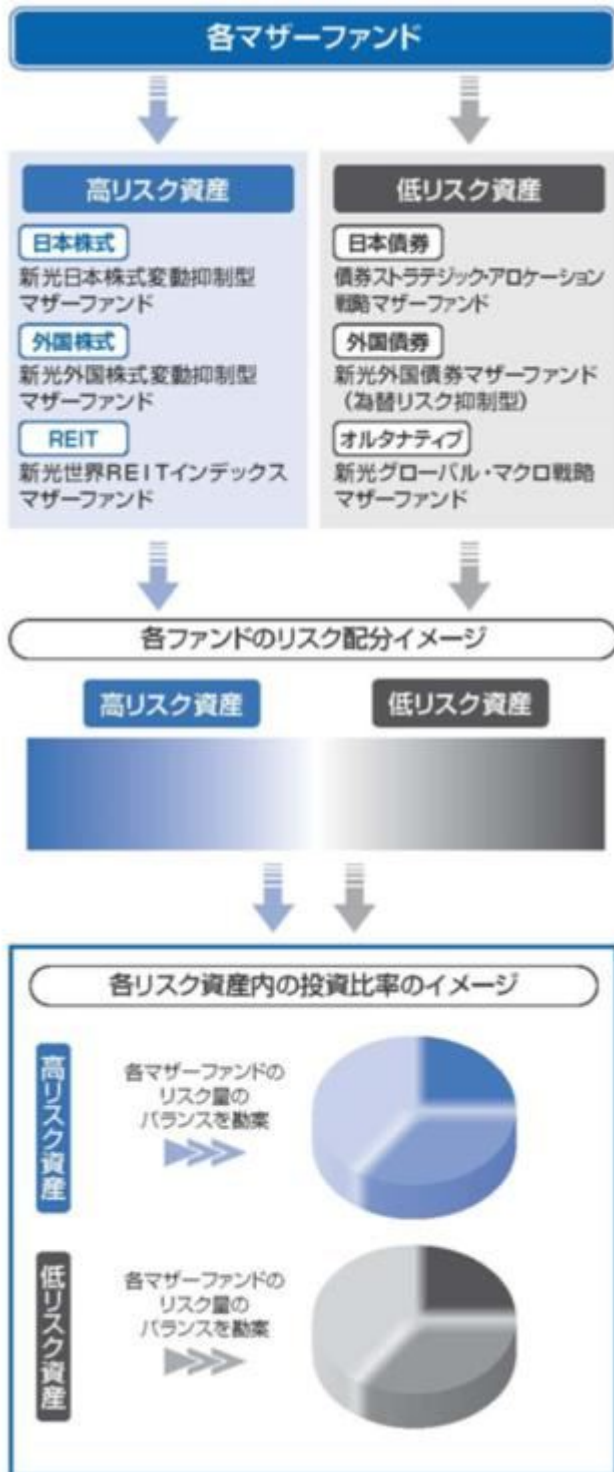
上記は各資産クラスへのリスク配分の目安であり、実際の各マザーファンドへの投資比率とは異なります。また、リスク配分の目安は今後予告なく変更となる場合があります。

各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### <各ファンドの資産配分について>



### Step 1 資産クラス分け

世界のさまざまな資産を投資対象として、各資産のリスク特性に基づき各マザーファンドを「高リスク資産」と「低リスク資産」に分類します。

### Step 2 各ファンドの「高リスク資産」と「低リスク資産」のリスク配分比率を決定

各ファンドのリスク配分の目安に応じて、上記2資産のリスク配分比率が異なる3つのポートフォリオを構築します。

### Step 3 「高リスク資産」、「低リスク資産」それぞれにおいて、各マザーファンドのリスク量のバランスを勘案

特定の資産からのリスクが過大になるのを防ぐため、「高リスク資産」と「低リスク資産」の各マザーファンドの値動きが与える影響度のバランスを勘案して、それぞれのリスク資産内での各マザーファンドの投資比率を決定します。

その結果、リスクが高いマザーファンドの組み入れは少なく、リスクが低いマザーファンドの組み入れは多くなります。

上記はイメージ図であり、実際の投資比率などを示唆、保証するものではありません。  
上記のようにリスクに注目した資産配分を行います。市況動向などによっては、各ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

### (参考)各ファンドが投資するマザーファンドの運用方針

資産の種類	マザーファンドの名称	運用方針
-------	------------	------

日本株式	新光日本株式変動抑制型 マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の株式を主要投資対象とします。</li> <li>各銘柄の流動性や財務状況などを勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮したうえで、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。</li> </ul>
外国株式	新光外国株式変動抑制型 マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を除く世界の主要国(先進国中心)の株式を主要投資対象とします。</li> <li>各銘柄の流動性や財務状況などを勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮したうえで、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
REIT	新光世界REITインデックス マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界のREITを主要投資対象とします。</li> <li>S &amp; P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
日本債券	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の公社債、米国公社債、欧州国債を主要投資対象とします。</li> <li>米国公社債、欧州国債への投資にあたっては、原則として、これらを投資対象とした上場投資信託証券(ETF)に投資します。各国の金利水準、社債の信用スプレッドなどを勘案して、各資産への投資割合を決定します。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。</li> <li>金利リスクのヘッジを行うために、国債先物取引などを利用することがあります。</li> </ul>
外国債券	新光外国債券マザーファンド (為替リスク抑制型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を除く世界の主要国(先進国中心)の公社債を主要投資対象とします。</li> <li>原則としてFTSE世界国債インデックス(除く日本)におおむね沿った国・通貨別アロケーションやデュレーションなどとするを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。</li> <li>外貨建資産については、原則として、独自の定量モデルに基づき、主要通貨について機動的に為替ヘッジおよびその比率の調整を行います。</li> </ul>
オルタナティブ	新光グローバル・マクロ戦略 マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引などを活用します。有価証券先物取引などおよび為替予約取引などのロング・ショート(買い建て・売り建て)ポジションにより、収益の獲得を目指します。</li> </ul>

上記の各マザーファンドの運用方針は、各マザーファンドの内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、記載内容は2018年12月20日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 分配方針

原則として、年4回（毎年3月、6月、9月、12月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

各決算期末の前営業日の基準価額	目標分配金額（1万口当たり、税引前）
10,500円未満 <sup>*</sup>	基準価額水準などを勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	150円
11,000円以上11,500円未満	300円
11,500円以上12,000円未満	450円
12,000円以上	600円

\* 各決算期末の前営業日の基準価額が10,000円以下の場合には分配を行いません。

基準価額の変動に応じて、目標分配金額が増減します。

分配金を受け取ることで、各ファンドを売却せずに、その値上がり収益の一部を利益確定することが可能です。

目標分配金額は決算期末の前営業日の基準価額で決定されますので、それより前の基準価額水準は考慮されません。

決算期末にかけて基準価額が急激に変動する場合など、基準価額水準および市況動向により、委託会社の判断で上記と異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

投資者ごとに購入価額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



## 【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



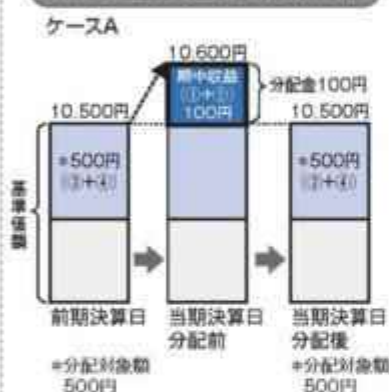
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

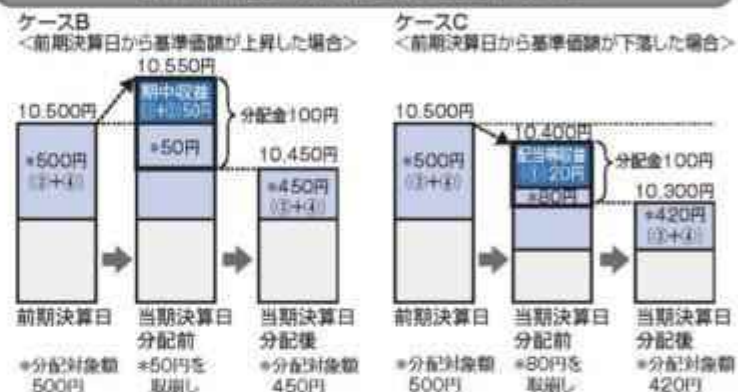
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円

ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円

ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、「分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記イメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## (2) 【ファンドの沿革】

2015年3月30日

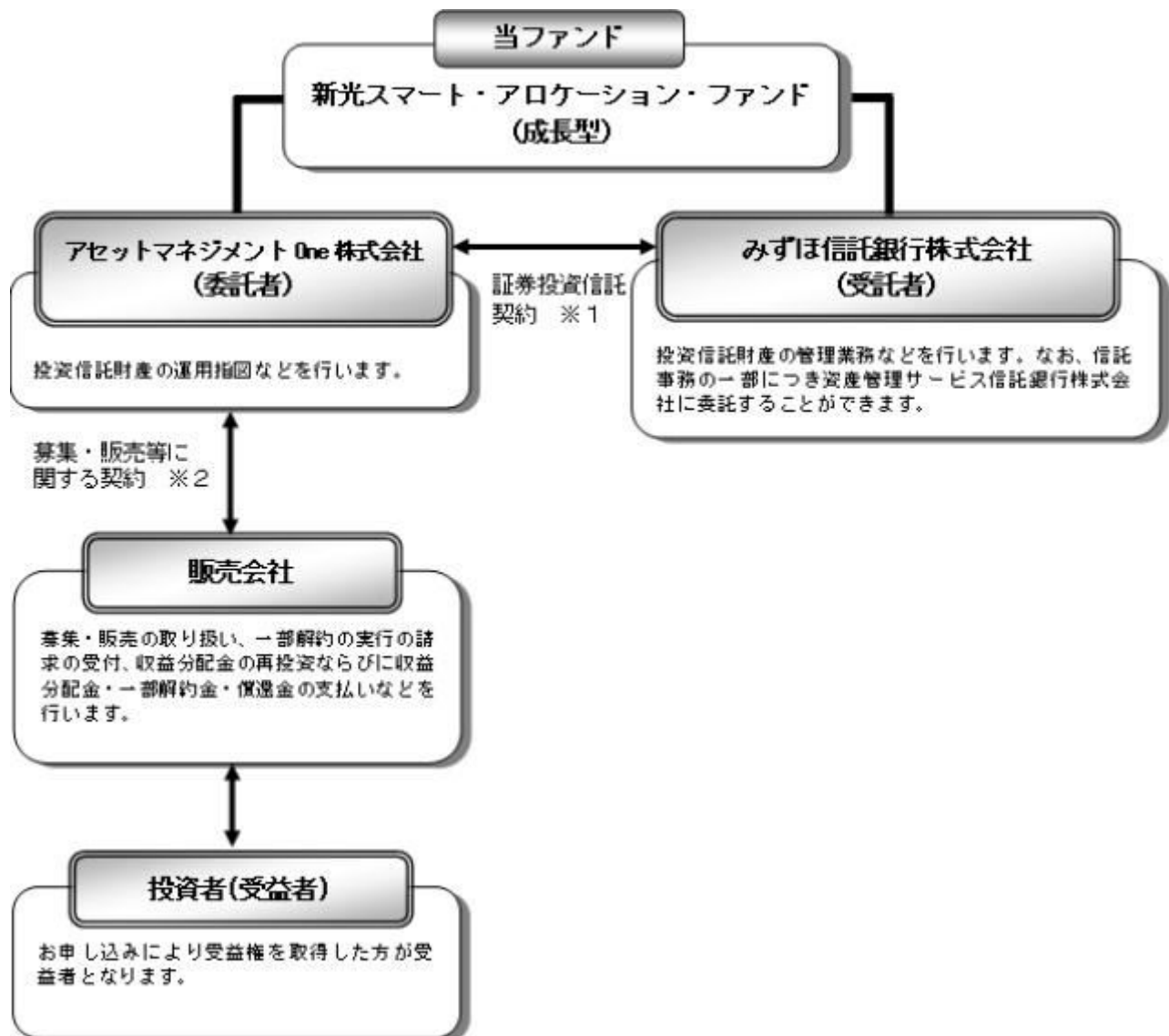
投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

2016年10月1日

ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

## (3) 【ファンドの仕組み】

## a. ファンドの仕組み



## 1 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

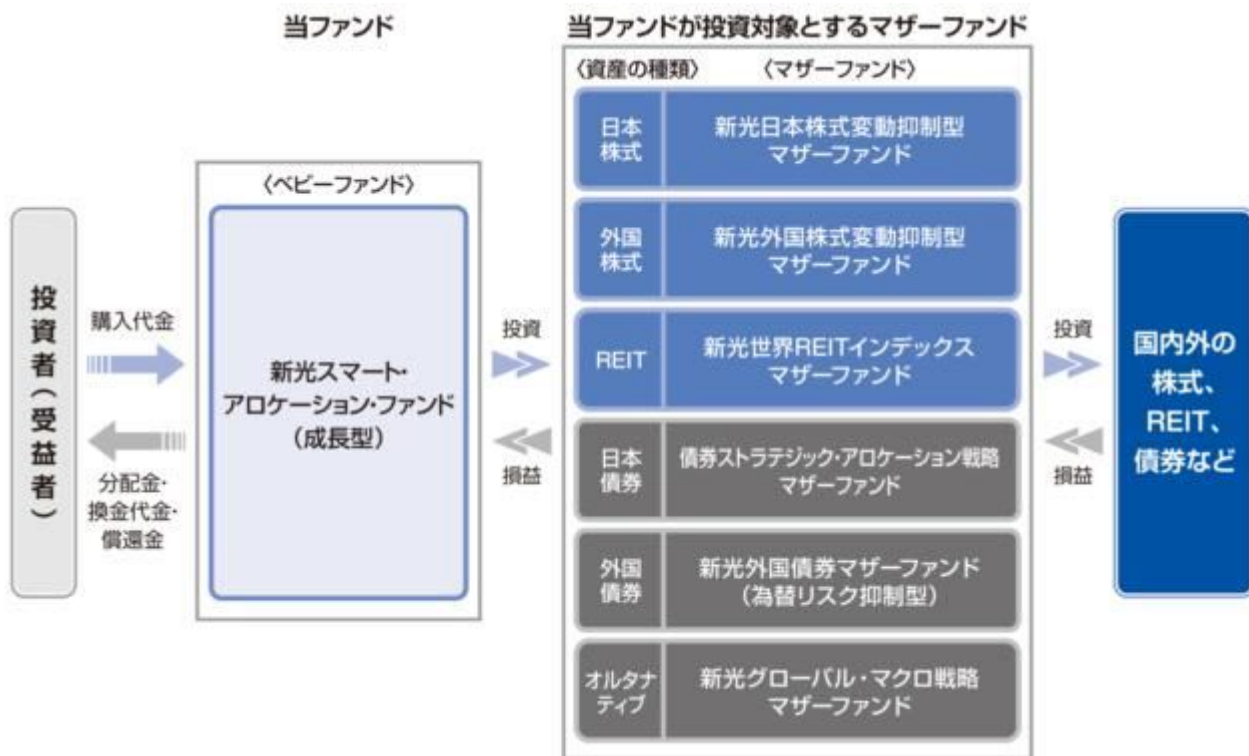
## 2 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益は

ベビーファンドに反映されます。



債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドの投資対象には為替ヘッジ付外国債券を含みません。

## b. 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

### 資本金の額

20億円（2018年9月28日現在）

### 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更

2016年10月1日

D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2018年9月28日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## a．基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## b．運用の方法

## (イ) 主要投資対象

新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券、新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券、債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券、新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券、新光世界REITインデックスマザーファンド受益証券、新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

## (ロ) 投資態度

主としてマザーファンド受益証券への投資を通じ、わが国および海外の株式、債券および不動産投資信託証券等に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を重視した運用を行います。投資対象のマザーファンドは以下の通りとします。

内国証券投資信託（親投資信託） 新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 新光世界REITインデックスマザーファンド受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券

各マザーファンド受益証券への投資比率は、当ファンド全体のリスク水準と各マザーファンドのリスク特性等を勘案して決定します。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げることがあります。



効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 各マザーファンドの運用方針

### 新光日本株式変動抑制型マザーファンド

#### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。

株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引等を利用することがあります。

株式以外の資産への投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外貨建資産への投資は行いません。

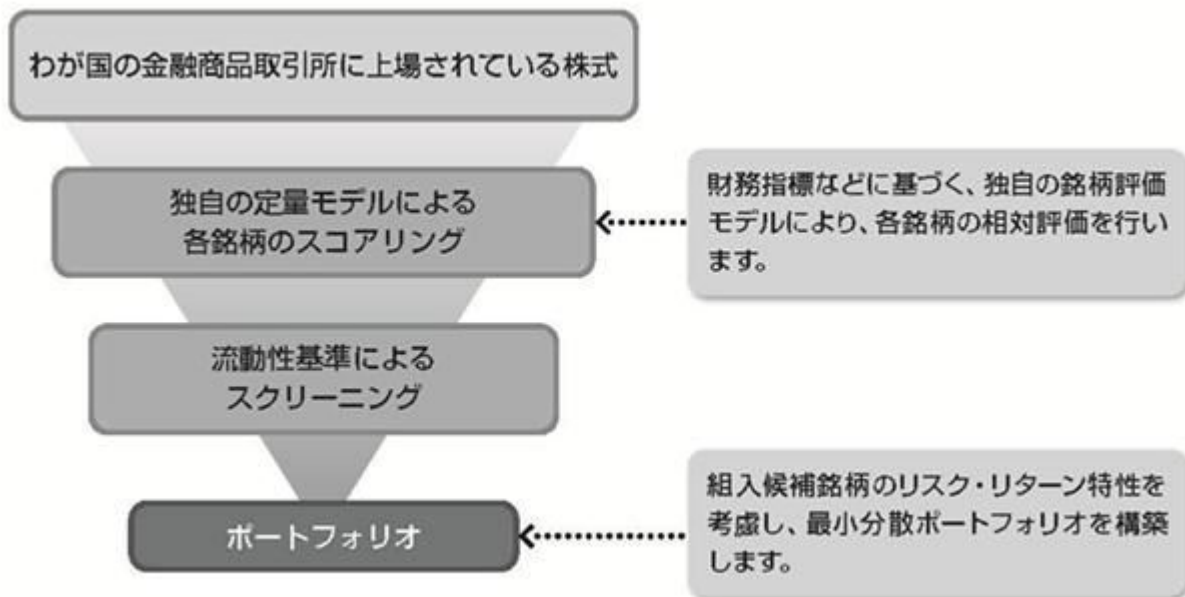
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

## 運用プロセス

新光日本株式変動抑制型マザーファンドは、独自の銘柄評価モデルに基づき銘柄を絞り込むとともに、ポートフォリオの株価変動に伴う価格変動を最小化することを目指します。



運用プロセスは2018年9月28日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 新光外国株式変動抑制型マザーファンド

### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

主として日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。

株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引等を利用することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

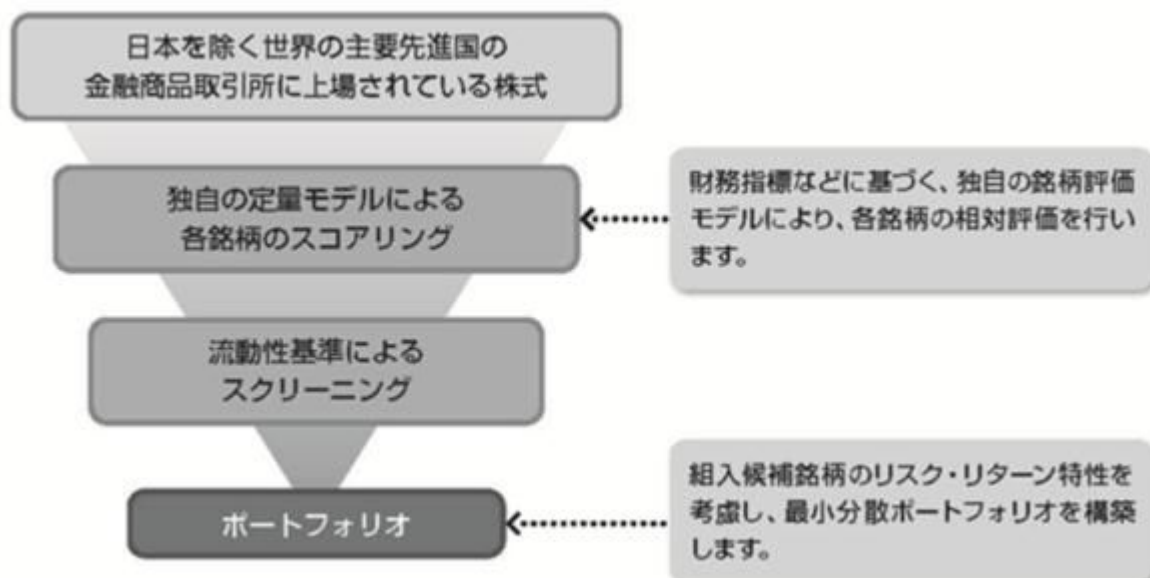
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

### 運用プロセス

新光外国株式変動抑制型マザーファンドは、独自の銘柄評価モデルに基づき銘柄を絞り込むとともに、ポートフォリオの株価変動に伴う価格変動を最小化することを目指します。



運用プロセスは2018年9月28日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### 新光世界REITインデックスマザーファンド

#### 1. 基本方針

この投資信託は、S & P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

わが国を含む世界の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭市場登録の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）および不動産関連株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主としてわが国を含む世界の金融商品取引所上場および店頭市場登録のREITに投

資を行い、S & P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、不動産関連株式に投資する場合があります。

REITおよび不動産関連株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

REITおよび株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄のREITおよび株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、S & P先進国REIT指数における構成割合が10%を上回る銘柄については、当該構成割合以内の率を上限として組み入れることができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

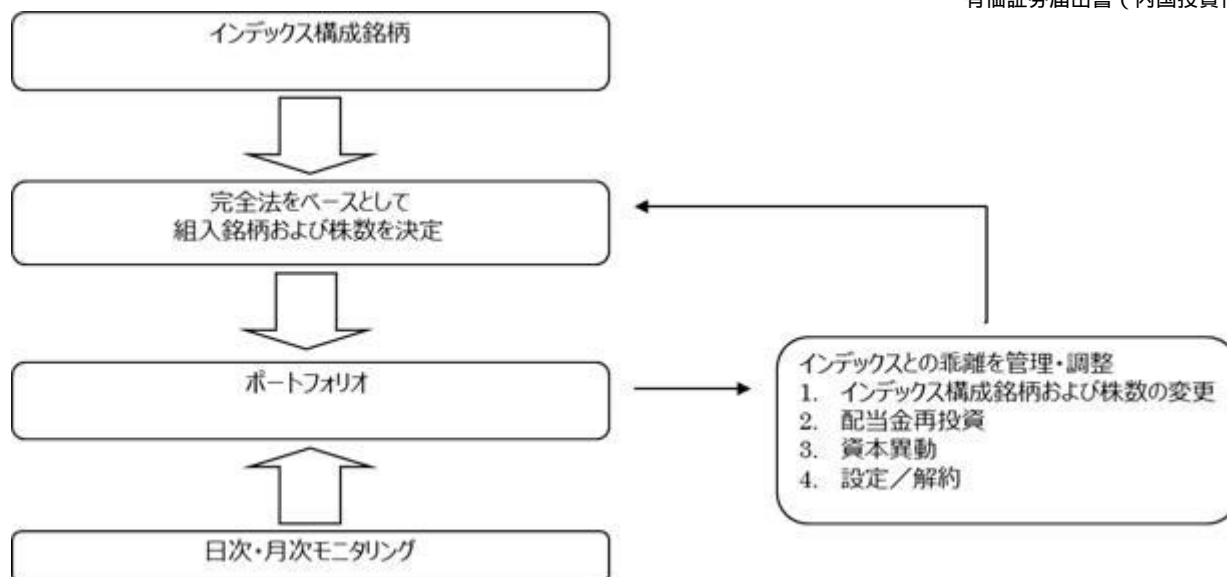
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

### 運用プロセス

新光世界REITインデックスマザーファンドは、以下のプロセスによりわが国を含む世界の金融商品取引所上場および店頭市場登録のREITに投資を行います。



運用プロセスは2018年9月28日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の公社債、米国公社債に投資する上場投資信託証券（以下「ETF」といいます。）、および欧州国債に投資するETFを主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

主としてわが国の公社債、米国公社債、欧州国債に投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。米国公社債、欧州国債への投資にあたっては、これらを投資対象としたETFに投資します。

各国の金利水準、社債のクレジットスプレッド等を勘案して、各資産への投資割合を決定します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

金利リスクのヘッジを行うために、国債先物取引等を利用することがあります。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限りします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、当該上場投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託

財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

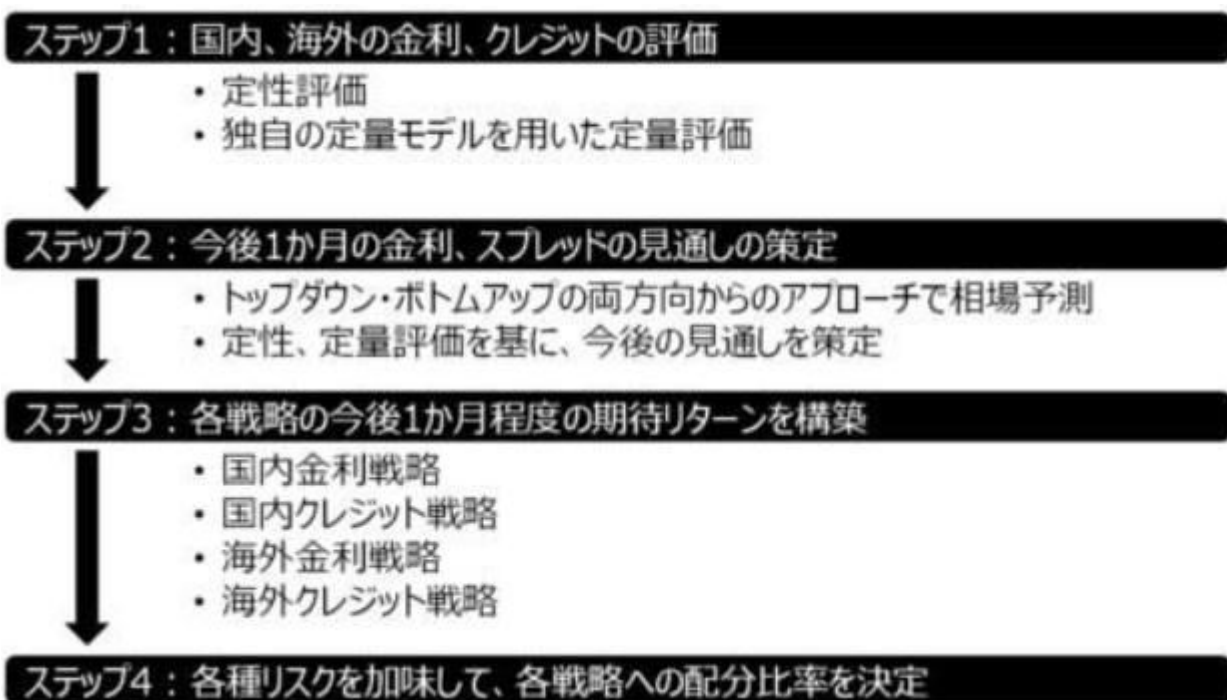
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

### 運用プロセス

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドは、以下のプロセスによりわが国の公社債、米国公社債に投資するETFおよび欧州国債に投資するETFへの投資を行います。



運用プロセスは2018年9月28日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### 新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

#### 1. 基本方針

この投資信託は、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として日本を除く世界の主要国の公社債に投資を行い、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

原則としてFTSE世界国債インデックス（除く日本）に概ね沿った国・通貨別アロケーションやデュレーション等とすることを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。

外貨建資産については、原則として、独自の定量モデルに基づき、主要通貨について機動的に為替ヘッジおよびその比率の調整を行います。

公社債の組入比率については、原則として高位とすることを基本とします。

効率的な運用を行うことを目的として、国債先物取引等を利用することがあります。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得したものに限りします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

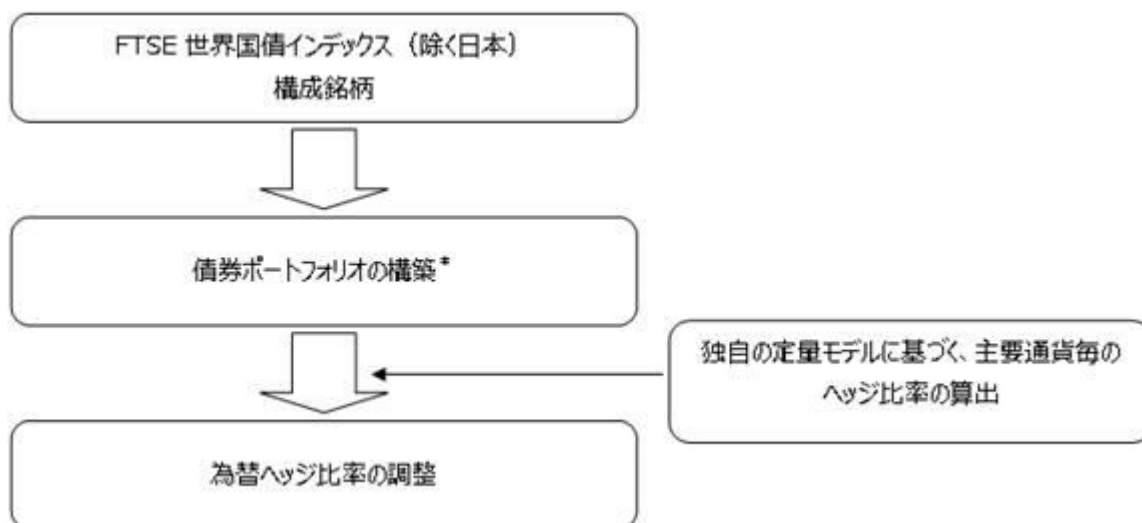
一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

### 運用プロセス

新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)は、以下のプロセスにより日本を除く世界の主要国の公社債への投資を行います。



\* 債券ポートフォリオは、原則として、FTSE世界国債インデックスに概ね沿った国・通貨別アロケーションや、デュレーション等とすることを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。

運用プロセスは2018年9月28日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国および海外の公社債を主要投資対象とし、世界主要国の株価指数先物取引および債券先物取引を主要取引対象とし、為替予約取引等も活用します。

#### (2) 投資態度

主としてわが国を含む世界の公社債に投資を行い、世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引等も活用しつつ、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

有価証券先物取引等および為替予約取引等のロング・ショートポジションにより、収益の獲得を目指します。

資産配分・通貨配分にあたっては、経済動向、金融市場などの投資環境分析に加え、投資対象国の株価指数、債券ならびに通貨の予想変動率を利用します。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

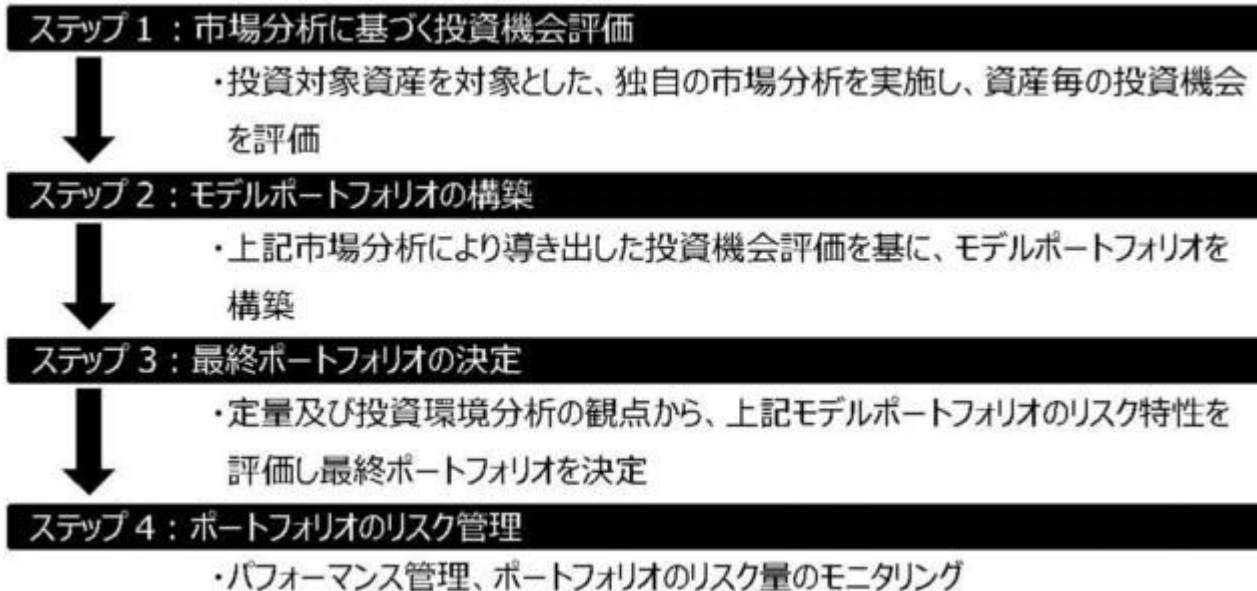
### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

## 運用プロセス

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンドは、以下のプロセスによりわが国を含む世界の公社債への投資を行い、株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引などを活用します。





運用プロセスは2018年12月20日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## (2) 【投資対象】

### a．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

### b．有価証券および金融商品の指図範囲等

(イ) 委託者は、信託金を、主として第1号から第6号に掲げるアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下第1号から第6号までの親投資信託を総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに第7号から第27号までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券
2. 新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券
3. 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券
4. 新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券
5. 新光世界REITインデックスマザーファンド受益証券
6. 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券
7. 株券または新株引受権証書
8. 国債証券
9. 地方債証券
10. 特別の法律により法人の発行する債券
11. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
12. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
13. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
14. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
15. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
16. コマーシャル・ペーパー
17. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
18. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第7号から第17号までの証券または証書の性質を有するもの
19. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
20. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
21. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
22. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
23. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
24. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
25. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
26. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
27. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第23号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第7号の証券または証書、第18号、第23号ならびに第24号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第8号から第12号までの証券および第20号の証券のうち投資法人債券ならびに第18号、第23号および第24号の証券

または証書のうち第8号から第12号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第19号および第20号の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

c. 先物

(イ) 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

(ロ) 委託者は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

(ハ) 委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

d. スワップ

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

(ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(二) 上記(ハ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信

託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ホ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ヘ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

e. 金利先渡取引および為替先渡取引

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(ロ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(ニ) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、投資信託財産にかかる保有外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が当該保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(ホ) 上記(ハ)(ニ)においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ヘ) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を

もとに算出した価額で評価するものとします。

(ト) 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

f. 直物為替先渡取引

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

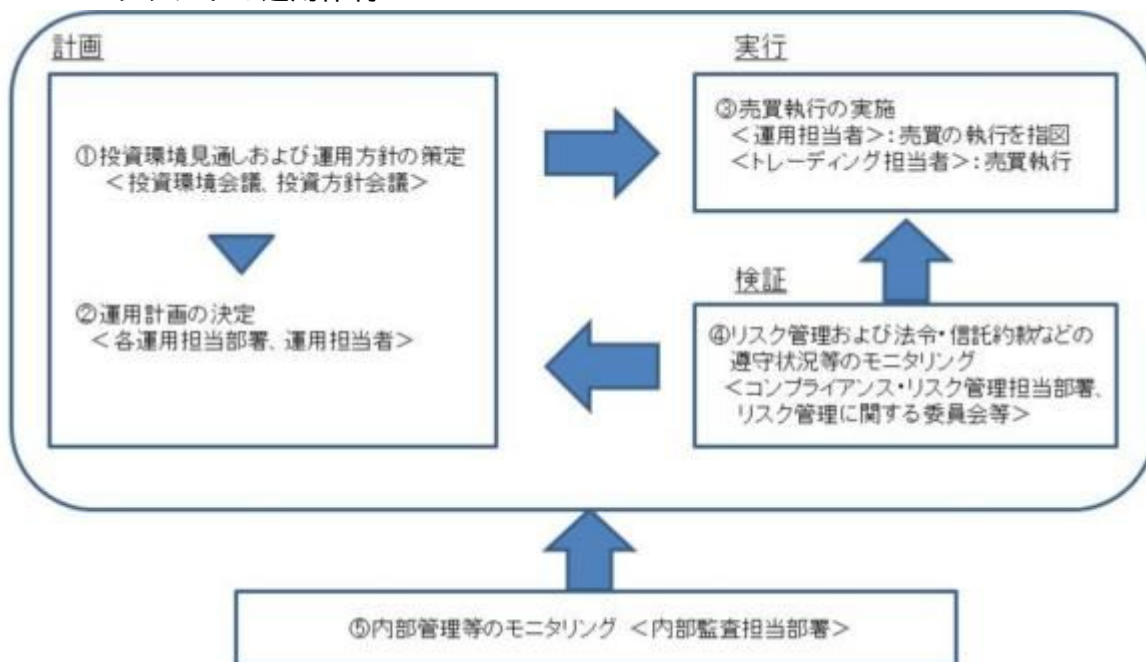
(ロ) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ) 直物為替先渡取引の評価は、金融商品取引業者または銀行等が提示する価額もしくは価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

(ニ) 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執

行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2018年9月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### （４）【分配方針】

a．収益分配は年４回、原則として、３月、６月、９月、12月の各月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき行います。

- 1．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- 3．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

b．投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、

信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- c. 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- d. 「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

#### (5)【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

- a. 株式等への投資割合

株式および上場投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

- b. 新株引受権証券等への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

- c. 投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、当該投資信託証券のうち取引所金融商品市場(金融商品取引法第2条第17項に規定する金融商品市場をいいます。)または外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券の時価総額については、合計額の計算においてこれを算入しません。

- d. 同一銘柄への投資割合

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の上場投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該上場投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、当該上場投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(ハ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(ニ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額



が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

f. 投資する株式等の範囲

(イ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

g. 信用取引の指図範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(ロ) 信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。)の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

h. 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

i. 公社債の空売りの指図範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産の計算においてする投資信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、



当該売り付けの決済については、公社債(投資信託財産により借り入れた公社債を含みます。 )の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(ロ) 売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売り付けにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### j . 公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

#### k . 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### l . 外国為替予約の指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図することができます。

(ロ) 上記(イ)の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額(投資信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの投資信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。 )との合計額について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

(ハ) 上記(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### m . 資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 )を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ(コール市場を通じる場合を含みます。 )の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、も

しくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

n. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者(第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。)および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(ニ) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

o. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

p. 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

q. デリバティブの利用

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

法令に定める投資制限

a. 同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信

託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

### 3【投資リスク】

#### （1）ファンドのもつリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

##### a．資産配分リスク

当ファンドの実質資産配分において、配分比率が大きい資産の収益率が低下した場合や、一つあるいは複数またはすべての資産価値が下落する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### b．株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### c．REITの価格変動リスク

REITの保有不動産の評価の下落、REITの配当金の減少、企業体としてのREITに対する評価の悪化などの原因によりREITの価格が下落する場合があります。その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### d．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドが投資対象とする一部のマザーファンドにおいて、保有する外貨建資産について原則として為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資先の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

##### e．カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### f．金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### g．信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### h．投資対象とするマザーファンドが用いる投資戦略に関するリスク

当ファンドは、有価証券への投資、および有価証券・為替などを原資産とする派生商品への投資に関してさまざまな投資戦略を用いるマザーファンドに投資を行います。このような投資戦略は、これら市場の市況動向と投資成果が必ずしも一致するものではありません。また、投資対象とする派生商品の原資産の価格が一定の範囲を上下した場合であっても、売買タイミングなどにより損失を被ることがあります。これらの場合には当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

i．流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

j．他のベビーファンドの影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のファンド(ベビーファンド)において、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

k．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

- (イ) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- (ロ) 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- (ハ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ニ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがある場合があります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ホ) 投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。
- (ヘ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ト) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

**S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)について**

S&P先進国REIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社(以下「SPDJ」)が公表する指数で、世界主要国に上場するREIT(不動産投資信託証券)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとにアセットマネジメントOne株式会社が独自に円換算した指数です。「S&P先進国REIT指数」は、S&P Globalの一部門であるSPDJ

の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's<sup>(R)</sup> およびS&P<sup>(R)</sup> は、S&P Globalの一部門であるスタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones<sup>(R)</sup> は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC(「Dow Jones」)の登録商標です。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJ1、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、有価証券全般または具体的な商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P先進国REIT指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P先進国REIT指数に関して、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび/または特定の商標、サービスマーク、および/または商標名のライセンス供与です。S&P先進国REIT指数は委託会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数の決定、構成または計算において委託会社または本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格および数量、または本商品の発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によっては本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P先進国REIT指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルドルの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P先進国REIT指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

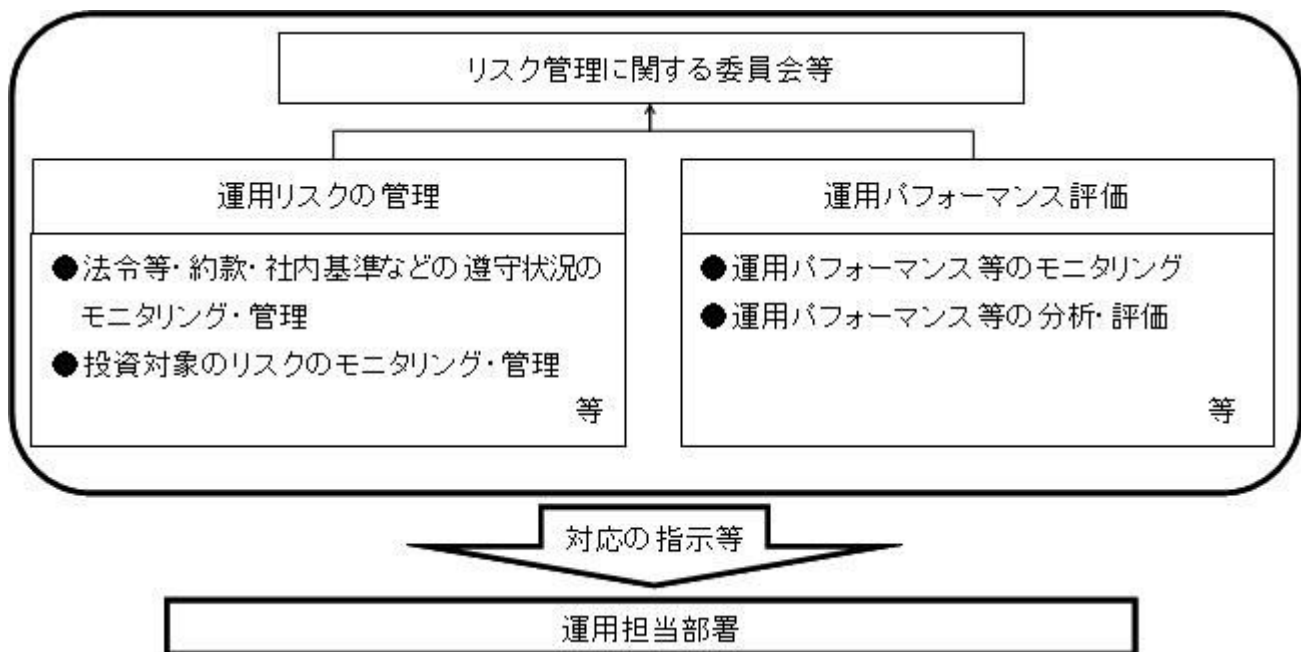
### FTSE世界国債インデックスについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## （２）リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2018年9月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



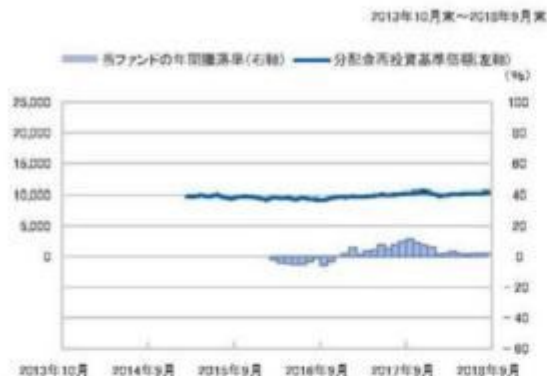
## 投資リスク

## &lt;参考情報&gt;

## 成長型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

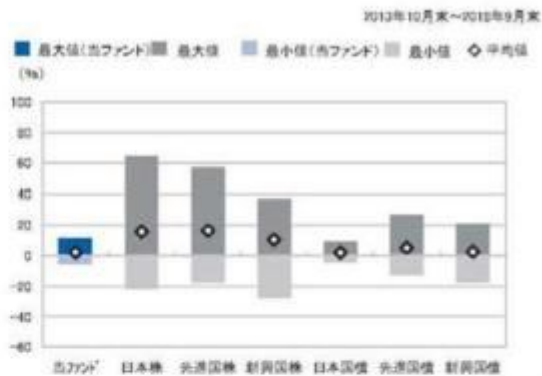
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2016年3月から2018年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していません。実際の基準価額とは異なる場合があります。



※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2013年10月から2018年9月の5年間の当ファンドは2016年3月から2018年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※各資産クラスの指数  
日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・デバースファイド(円ベース)  
(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場主体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・デバースファイド」は、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「各資産クラスの騰落率」は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資金運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切のリスクについて、何らの責任も負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## (イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払

いただきます。当該手数料には消費税等(8%)が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

#### (ロ) スイッチング手数料

「新光スマート・アロケーション・ファンド」構成ファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。)が可能です。スイッチング手数料につきましては販売会社にお問い合わせください。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

#### (2) 【換金(解約)手数料】

##### a. 解約時手数料

ご解約時の手数料はありません。

##### b. 信託財産留保額

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。



（３）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.458%（税抜1.35%）

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.55%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

ファンドが実質的に投資対象とする上場不動産投資信託証券（REIT）および上場投資信託証券（ETF）については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。

（４）【その他の手数料等】

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに特定資産の価格調査費用についても投資信託財産が負担します。
- d．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

- a．個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- （ロ）解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### (八) 損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

#### b. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、2018年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### c. 個別元本について

(イ) 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

- (八) 収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、「d. 収益分配金の課税について」を参照。)

d. 収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	231,887,891	99.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,498,186	0.64
純資産総額		233,386,077	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)新光日本株式変動抑制型マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,074,202,050	97.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		69,021,308	2.19

純資産総額	3,143,223,358	100.00
-------	---------------	--------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考) 新光外国株式変動抑制型マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,624,475,831	45.02
	カナダ	366,736,640	10.16
	ドイツ	87,341,276	2.42
	スペイン	9,177,440	0.25
	ベルギー	92,107,751	2.55
	オーストリア	29,654,013	0.82
	フィンランド	25,018,859	0.69
	イギリス	3,772,953	0.10
	スイス	221,748,515	6.14
	ノルウェー	46,449,196	1.28
	デンマーク	35,630,383	0.98
	ケイマン諸島	7,591,925	0.21
	オーストラリア	157,526,358	4.36
	バミューダ諸島	37,805,607	1.04
	ニュージーランド	4,779,401	0.13
	香港	108,744,190	3.01
	シンガポール	194,204,219	5.38
	イスラエル	36,599,582	1.01
	小計	3,089,364,139	85.62
投資証券	アメリカ	356,919,709	9.89
	オーストラリア	44,527,115	1.23
	シンガポール	36,377,970	1.00
		小計	437,824,794
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		80,649,586	2.23
純資産総額		3,607,838,519	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考) 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	28,041,913,700	49.01

社債券	日本	13,065,845,200	22.83
	フランス	1,719,180,000	3.00
	小計	14,785,025,200	25.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,383,361,602	25.14
純資産総額		57,210,300,502	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	349,148,825	42.91
	カナダ	14,274,342	1.75
	メキシコ	5,883,091	0.72
	ドイツ	52,511,656	6.45
	イタリア	64,982,488	7.98
	フランス	84,251,407	10.35
	オランダ	18,201,730	2.23
	スペイン	46,983,963	5.77
	ベルギー	22,327,695	2.74
	オーストリア	15,228,211	1.87
	フィンランド	7,202,423	0.88
	アイルランド	4,277,767	0.52
	イギリス	53,717,137	6.60
	スウェーデン	2,932,672	0.36
	ノルウェー	2,378,073	0.29
	デンマーク	4,391,157	0.53
	ポーランド	4,130,648	0.50
	オーストラリア	15,630,495	1.92
	シンガポール	2,526,110	0.31
南アフリカ	3,710,788	0.45	
	小計	774,690,678	95.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		38,899,003	4.78
純資産総額		813,589,681	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)新光世界REITインデックスマザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	フランス	27,264,472	2.16
	オランダ	1,845,763	0.14
	ニュージーランド	3,740,781	0.29
	シンガポール	2,838,319	0.22
	小計	35,689,335	2.83
投資証券	日本	110,182,880	8.75
	アメリカ	790,639,164	62.80
	カナダ	20,892,201	1.65
	ドイツ	2,970,053	0.23
	イタリア	839,865	0.06
	フランス	26,517,803	2.10
	オランダ	2,677,157	0.21
	スペイン	9,339,993	0.74
	ベルギー	8,448,186	0.67
	アイルランド	2,373,050	0.18
	イギリス	59,197,369	4.70
	オーストラリア	76,900,136	6.10
	ニュージーランド	1,777,688	0.14
	香港	23,818,592	1.89
	シンガポール	37,691,197	2.99
	イスラエル	801,623	0.06
	ガンジー	764,626	0.06
	マン島	658,739	0.05
小計	1,176,490,322	93.45	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		46,690,456	3.70
純資産総額		1,258,870,113	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,211,449,935	100.00
純資産総額		1,211,449,935	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

## 新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）

## イ. 評価額上位銘柄明細

（平成30年 9月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光外国株式変動抑制型マザー ファンド	48,272,396	1.1958	57,724,132	1.2038	58,110,310	24.89
2	日本	親投資信託 受益証券	新光世界REITインデックスマ ザーファンド	48,559,237	1.0378	50,394,776	1.0347	50,244,242	21.52
3	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株式変動抑制型マザー ファンド	33,753,816	1.3250	44,723,807	1.3560	45,770,174	19.61
4	日本	親投資信託 受益証券	債券ストラテジック・アロケー ション戦略マザーファンド	39,400,418	1.1014	43,395,621	1.1002	43,348,339	18.57
5	日本	親投資信託 受益証券	新光グローバル・マクロ戦略マ ザーファンド	24,493,191	0.9390	22,999,107	0.9397	23,016,251	9.86
6	日本	親投資信託 受益証券	新光外国債券マザーファンド（為 替リスク抑制型）	11,770,524	0.9601	11,300,881	0.9684	11,398,575	4.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ. 種類別投資比率

（平成30年 9月28日現在）

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.35
合計	99.35

## （参考）新光日本株式変動抑制型マザーファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

（平成30年 9月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	大正製薬ホールディング ス	医薬品	2,400	12,703.33	30,488,000	13,890.00	33,336,000	1.06
2	日本	株式	セブン&アイ・ホール ディングス	小売業	6,400	4,768.23	30,516,700	5,060.00	32,384,000	1.03
3	日本	株式	東北電力	電気・ガ ス業	21,000	1,423.96	29,903,160	1,542.00	32,382,000	1.03
4	日本	株式	名古屋鉄道	陸運業	11,500	2,583.94	29,715,400	2,814.00	32,361,000	1.02
5	日本	株式	九州電力	電気・ガ ス業	23,600	1,276.63	30,128,500	1,371.00	32,355,600	1.02
6	日本	株式	KHネオケム	化学	7,300	3,034.40	22,151,120	4,425.00	32,302,500	1.02
7	日本	株式	相鉄ホールディングス	陸運業	8,500	2,834.06	24,089,510	3,800.00	32,300,000	1.02
8	日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	5,600	5,425.26	30,381,500	5,727.00	32,071,200	1.02
9	日本	株式	ダイドーグループホー ルディングス	食料品	5,600	5,431.42	30,416,000	5,690.00	31,864,000	1.01
10	日本	株式	中部電力	電気・ガ ス業	18,500	1,488.99	27,546,315	1,718.50	31,792,250	1.01

11	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	16,100	1,812.86	29,187,100	1,968.00	31,684,800	1.00
12	日本	株式	東武鉄道	陸運業	9,400	3,221.86	30,285,490	3,360.00	31,584,000	1.00
13	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	15,900	1,886.00	29,987,400	1,982.00	31,513,800	1.00
14	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	10,300	2,768.62	28,516,786	3,055.00	31,466,500	1.00
15	日本	株式	テレビ朝日ホールディングス	情報・通信業	14,400	2,028.00	29,203,200	2,183.00	31,435,200	1.00
16	日本	株式	科研製薬	医薬品	5,200	5,926.88	30,819,782	6,040.00	31,408,000	0.99
17	日本	株式	西松建設	建設業	10,900	2,715.99	29,604,312	2,876.00	31,348,400	0.99
18	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	15,500	1,868.28	28,958,400	2,021.00	31,325,500	0.99
19	日本	株式	関電工	建設業	26,700	1,180.99	31,532,468	1,173.00	31,319,100	0.99
20	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	6,100	5,028.24	30,672,301	5,132.00	31,305,200	0.99
21	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	11,200	2,742.16	30,712,214	2,792.50	31,276,000	0.99
22	日本	株式	協和エクシオ	建設業	9,400	2,688.97	25,276,318	3,325.00	31,255,000	0.99
23	日本	株式	雪印メグミルク	食料品	10,700	2,829.39	30,274,576	2,919.00	31,233,300	0.99
24	日本	株式	ライト工業	建設業	19,200	1,250.98	24,018,935	1,625.00	31,200,000	0.99
25	日本	株式	ローソン	小売業	4,500	6,980.85	31,413,835	6,920.00	31,140,000	0.99
26	日本	株式	M C J	電気機器	31,100	835.23	25,975,667	1,001.00	31,131,100	0.99
27	日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	32,900	815.74	26,837,846	946.00	31,123,400	0.99
28	日本	株式	ドトール・日レスホールディングス	小売業	14,700	2,158.79	31,734,288	2,110.00	31,017,000	0.98
29	日本	株式	A N A ホールディングス	空運業	7,800	3,793.66	29,590,600	3,970.00	30,966,000	0.98
30	日本	株式	三井松島産業	鉱業	16,400	1,771.46	29,052,100	1,886.00	30,930,400	0.98

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成30年 9月28日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.98
		建設業	11.66
		食料品	13.74
		繊維製品	2.49
		パルプ・紙	0.94
		化学	2.69
		医薬品	8.29
		ガラス・土石製品	0.49
		非鉄金属	0.07
		機械	1.78
		電気機器	3.95
		その他製品	3.60
		電気・ガス業	5.04
		陸運業	8.92



	空運業	1.93
	倉庫・運輸関連業	0.90
	情報・通信業	9.77
	卸売業	4.08
	小売業	14.47
	サービス業	1.89
合計		97.80

## (参考) 新光外国株式変動抑制型マザーファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

(平成30年 9月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	シンガ ポール	株式	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	資本財	130,600	290.07	37,883,583	293.8553	38,377,515	1.06
2	バミュー ダ諸島	株式	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	公益事業	42,000	934.74	39,259,280	900.1335	37,805,607	1.04
3	香港	株式	HANG SENG BANK LTD	銀行	12,100	2,720.16	32,913,952	3,100.7019	37,518,494	1.03
4	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	7,500	4,121.45	30,910,914	4,985.7229	37,392,922	1.03
5	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	3,800	8,989.12	34,158,657	9,806.6436	37,265,246	1.03
6	スイス	株式	BARRY CALLEBAUT AG- REG	食品・飲 料・タバコ	170	208,392.67	35,426,754	219,074.7000	37,242,699	1.03
7	アメリカ	株式	WORLDPAY INC-CLASS A	ソフトウェ ア・サービ ス	3,240	9,402.46	30,463,971	11,414.9206	36,984,343	1.02
8	アメリカ	株式	ARAMARK	消費者サー ビス	7,570	4,620.63	34,978,188	4,877.8314	36,925,184	1.02
9	カナダ	株式	INTACT FINANCIAL CORPORATION	保険	4,000	8,581.66	34,326,642	9,229.1850	36,916,740	1.02
10	アメリカ	株式	F5 NETWORKS INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	1,650	16,754.98	27,645,721	22,343.7618	36,867,207	1.02
11	アメリカ	株式	HARRIS CORPORATION	資本財	1,940	17,773.70	34,480,988	18,988.9041	36,838,474	1.02
12	イスラエ ル	株式	BANK HAPOLIM BM	銀行	43,670	783.35	34,209,069	838.0943	36,599,582	1.01
13	シンガ ポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST		246,200	146.16	35,985,379	147.7577	36,377,970	1.00
14	アメリカ	株式	ROSS STORES INC	小売	3,220	8,753.97	28,187,801	11,295.6720	36,372,064	1.00
15	アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	3,490	9,445.61	32,965,203	10,357.5839	36,147,968	1.00
16	カナダ	株式	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	メディア	16,300	2,151.11	35,063,244	2,214.4814	36,096,048	1.00
17	アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	2,840	12,537.60	35,606,802	12,698.2616	36,063,063	0.99

18	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,290	14,752.74	33,783,782	15,697.6454	35,947,608	0.99
19	カナダ	株式	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	電気通信サービス	6,100	5,069.51	30,924,045	5,866.9380	35,788,322	0.99
20	香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	28,500	1,191.75	33,964,892	1,252.4860	35,695,851	0.98
21	デンマーク	株式	CARLSBERG AS-B	食品・飲料・タバコ	2,610	13,453.68	35,114,112	13,651.4877	35,630,383	0.98
22	オーストラリア	株式	ALUMINA LIMITED	素材	157,570	197.21	31,074,426	225.8507	35,587,310	0.98
23	香港	株式	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	公益事業	44,500	971.89	43,249,129	798.4234	35,529,845	0.98
24	アメリカ	株式	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	ソフトウェア・サービス	1,960	14,156.50	27,746,741	18,079.2081	35,435,248	0.98
25	アメリカ	株式	CLOROX COMPANY	家庭用品・パーソナル用品	2,090	14,584.65	30,481,938	16,953.7296	35,433,295	0.98
26	アメリカ	株式	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	食品・飲料・タバコ	2,420	12,224.67	29,583,713	14,569.8954	35,259,147	0.97
27	アメリカ	株式	CITRIX SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	2,790	10,767.57	30,041,525	12,593.7774	35,136,639	0.97
28	アメリカ	株式	PAYCHEX INC	ソフトウェア・サービス	4,200	7,403.62	31,095,239	8,341.7164	35,035,209	0.97
29	オーストラリア	株式	COCHLEAR LIMITED	ヘルスケア機器・サービス	2,130	15,567.33	33,158,433	16,415.0981	34,964,159	0.96
30	アメリカ	株式	DOLLAR GENERAL CORPORATION	小売	2,820	12,623.92	35,599,466	12,398.4368	34,963,592	0.96

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

外貨建資産の単価及び金額は、平成30年9月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成30年9月28日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	3.55
		資本財	4.80
		商業・専門サービス	2.88
		運輸	1.79
		耐久消費財・アパレル	0.14
		消費者サービス	1.92
		メディア	1.00
		小売	5.20
		食品・生活必需品小売り	4.33
		食品・飲料・タバコ	9.93
		家庭用品・パーソナル用品	3.41
		ヘルスケア機器・サービス	6.02
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.60

	銀行	5.00
	保険	1.84
	不動産	1.92
	ソフトウェア・サービス	8.23
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.02
	電気通信サービス	3.48
	公益事業	12.47
投資証券		12.13
合計		97.76

## (参考)債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成30年 9月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第350回利付 国債(10年)	4,100,000,000	100.67	4,127,634,000	99.90	4,096,146,000	0.1000	2028.03.20	7.15
2	日本	国債証券	第347回利付 国債(10年)	2,500,000,000	100.89	2,522,300,000	100.17	2,504,325,000	0.1000	2027.06.20	4.37
3	日本	国債証券	第344回利付 国債(10年)	1,400,000,000	101.06	1,414,910,000	100.39	1,405,544,000	0.1000	2026.09.20	2.45
4	日本	国債証券	第349回利付 国債(10年)	1,200,000,000	100.75	1,209,024,000	100.00	1,200,000,000	0.1000	2027.12.20	2.09
5	日本	国債証券	第121回利付 国債(20年)	948,000,000	120.23	1,139,811,040	119.52	1,133,078,040	1.9000	2030.09.20	1.98
6	日本	国債証券	第130回利付 国債(20年)	948,000,000	119.85	1,136,237,080	119.09	1,129,039,560	1.8000	2031.09.20	1.97
7	日本	国債証券	第146回利付 国債(20年)	948,000,000	119.80	1,135,764,600	118.86	1,126,840,200	1.7000	2033.09.20	1.96
8	日本	国債証券	第140回利付 国債(20年)	948,000,000	119.26	1,130,626,440	118.45	1,122,934,440	1.7000	2032.09.20	1.96
9	日本	国債証券	第342回利付 国債(10年)	1,100,000,000	100.57	1,106,362,000	100.52	1,105,731,000	0.1000	2026.03.20	1.93
10	日本	国債証券	第150回利付 国債(20年)	948,000,000	115.50	1,095,008,800	114.49	1,085,412,600	1.4000	2034.09.20	1.89
11	日本	国債証券	第154回利付 国債(20年)	948,000,000	112.21	1,063,825,720	111.29	1,055,105,040	1.2000	2035.09.20	1.84
12	日本	国債証券	第162回利付 国債(20年)	948,000,000	100.90	956,598,760	99.82	946,378,920	0.6000	2037.09.20	1.65
13	日本	国債証券	第158回利付 国債(20年)	948,000,000	99.88	946,925,920	99.02	938,709,600	0.5000	2036.09.20	1.64
14	日本	国債証券	第1回利付国債 (30年)	600,000,000	130.04	780,288,000	128.39	770,346,000	2.8000	2029.09.20	1.34
15	日本	国債証券	第5回利付国債 (30年)	600,000,000	125.73	754,416,000	123.80	742,824,000	2.2000	2031.05.20	1.29
16	日本	国債証券	第18回利付国 債(30年)	500,000,000	131.85	659,270,000	128.75	643,775,000	2.3000	2035.03.20	1.12
17	日本	国債証券	第2回利付国債 (30年)	500,000,000	126.28	631,415,000	124.63	623,180,000	2.4000	2030.02.20	1.08
18	日本	国債証券	第4回利付国債 (30年)	400,000,000	133.56	534,240,000	131.60	526,412,000	2.9000	2030.11.20	0.92
19	日本	国債証券	第25回利付国 債(30年)	400,000,000	133.28	533,140,000	129.83	519,356,000	2.3000	2036.12.20	0.90

20	日本	社債券	第49回日本電気社債	500,000,000	99.89	499,450,000	99.94	499,700,000	0.1100	2020.06.15	0.87
21	日本	国債証券	第28回利付国債(30年)	370,000,000	137.91	510,281,800	134.16	496,425,300	2.5000	2038.03.20	0.86
22	日本	国債証券	第3回利付国債(30年)	400,000,000	125.51	502,052,000	123.73	494,928,000	2.3000	2030.05.20	0.86
23	日本	国債証券	第8回利付国債(30年)	400,000,000	122.05	488,224,000	119.86	479,448,000	1.8000	2032.11.22	0.83
24	日本	国債証券	第10回利付国債(30年)	400,000,000	112.18	448,740,000	110.25	441,000,000	1.1000	2033.03.20	0.77
25	日本	社債券	第68回アコム社債	400,000,000	102.37	409,480,000	102.34	409,360,000	0.9500	2022.06.06	0.71
26	日本	国債証券	第6回利付国債(30年)	300,000,000	129.08	387,261,000	126.94	380,826,000	2.4000	2031.11.20	0.66
27	日本	国債証券	第7回利付国債(30年)	300,000,000	128.35	385,074,000	126.27	378,831,000	2.3000	2032.05.20	0.66
28	日本	国債証券	第43回利付国債(30年)	300,000,000	125.80	377,409,000	120.74	362,223,000	1.7000	2044.06.20	0.63
29	日本	国債証券	第42回利付国債(30年)	300,000,000	125.72	377,175,000	120.69	362,097,000	1.7000	2044.03.20	0.63
30	日本	国債証券	第47回利付国債(30年)	300,000,000	123.89	371,682,000	118.52	355,569,000	1.6000	2045.06.20	0.62

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成30年 9月28日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	49.01
社債券	25.84
合計	74.85

(参考)新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成30年 9月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	170,000	11,632.05	19,774,488	11,490.9764	19,534,660	3.6250	2020.02.15	2.40
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	150,000	11,340.14	17,010,212	11,238.9933	16,858,490	2.3750	2020.12.31	2.07
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	150,000	11,114.77	16,672,163	11,091.7066	16,637,560	1.3750	2020.05.31	2.04
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	120,000	11,144.94	13,373,932	11,051.7808	13,262,137	2.0000	2021.11.15	1.63
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	100,000	11,560.18	11,560,183	11,443.0640	11,443,064	3.3750	2019.11.15	1.40
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	100,000	10,983.46	10,983,461	10,894.7340	10,894,734	1.7500	2022.05.15	1.33
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	90,000	11,417.33	10,275,600	11,302.8766	10,172,589	2.6250	2020.11.15	1.25
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	90,000	11,133.61	10,020,251	11,033.1477	9,929,833	2.0000	2021.12.31	1.22
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	90,000	10,858.35	9,772,520	10,766.9666	9,690,270	1.7500	2023.05.15	1.19
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	80,000	11,105.90	8,884,723	10,979.0250	8,783,220	2.3750	2024.08.15	1.07
11	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	60,000	14,325.29	8,595,178	14,039.8750	8,423,925	3.5000	2020.04.25	1.03
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,000	11,391.60	7,974,122	11,241.6542	7,869,158	2.7500	2023.11.15	0.96

13	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	50,000	14,875.00	7,437,500	14,609.3980	7,304,699	3.0000	2022.04.25	0.89
14	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	50,000	14,510.29	7,255,147	13,968.7840	6,984,392	4.0000	2020.09.01	0.85
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,000	11,380.06	6,828,040	11,231.0066	6,738,604	2.7500	2024.02.15	0.82
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,000	11,041.13	6,624,680	10,935.5466	6,561,328	2.0000	2022.11.30	0.80
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,000	10,767.11	6,460,270	10,692.4350	6,415,461	2.0000	2025.02.15	0.78
18	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	40,000	16,266.43	6,506,574	16,002.1550	6,400,862	4.2500	2023.10.25	0.78
19	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	40,000	16,029.90	6,411,961	15,059.9950	6,023,998	5.5000	2022.09.01	0.74
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,000	10,110.39	6,066,234	9,923.1783	5,953,907	2.5000	2046.05.15	0.73
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	11,573.49	5,786,746	11,427.0940	5,713,547	3.1250	2021.05.15	0.70
22	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	40,000	14,320.40	5,728,163	14,115.0625	5,646,025	2.5000	2021.01.04	0.69
23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,000	14,392.68	5,757,075	14,108.5875	5,643,435	4.0000	2020.04.30	0.69
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	11,210.60	5,605,300	11,117.4380	5,558,719	2.1250	2021.08.15	0.68
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	11,011.85	5,505,926	10,920.4640	5,460,232	1.7500	2022.02.28	0.67
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	11,020.72	5,510,363	10,913.3660	5,456,683	2.0000	2023.02.15	0.67
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	10,864.56	5,432,284	10,774.9540	5,387,477	1.6250	2022.11.15	0.66
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000	10,223.96	5,111,980	10,134.3460	5,067,173	1.5000	2026.08.15	0.62
29	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	30,000	17,445.12	5,233,537	16,101.2600	4,830,378	5.2500	2029.11.01	0.59
30	イギリス	国債証券	TSY	30,000	16,280.37	4,884,112	16,069.4600	4,820,838	3.7500	2021.09.07	0.59

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

外貨建資産の単価及び金額は、平成30年9月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### ロ.種類別投資比率

(平成30年9月28日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	95.21
合計	95.21

(参考)新光世界REITインデックスマザーファンド

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成30年9月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP		2,707	17,667.92	47,827,060	19,928.1278	53,945,442	4.28
2	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC		5,511	7,070.00	38,962,796	7,547.8622	41,596,269	3.30
3	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE		1,312	22,348.74	29,321,556	22,656.0792	29,724,776	2.36
4	フランス	株式	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	不動産	1,171	25,163.42	29,466,365	23,283.0674	27,264,472	2.16

5	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,199	18,749.27	22,480,377	20,184.7964	24,201,571	1.92
6	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	3,206	6,853.67	21,972,883	7,376.3714	23,648,647	1.87
7	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	3,226	6,047.60	19,509,566	7,160.5886	23,100,059	1.83
8	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	1,805	11,913.21	21,503,353	12,674.4121	22,877,314	1.81
9	香港	投資証券	LINK REIT	18,500	1,005.47	18,601,306	1,112.9980	20,590,463	1.63
10	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	3,088	5,625.12	17,370,377	6,128.2370	18,923,996	1.50
11	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	1,338	14,341.61	19,189,087	13,710.1704	18,344,208	1.45
12	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	2,542	5,802.57	14,750,150	6,373.5483	16,201,560	1.28
13	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	572	27,482.80	15,720,164	27,471.4475	15,713,668	1.24
14	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS	6,416	2,151.01	13,800,917	2,405.4125	15,433,127	1.22
15	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	46,083	328.95	15,159,308	327.3200	15,083,888	1.19
16	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE	927	14,447.28	13,392,631	13,938.4466	12,920,940	1.02
17	アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	1,496	7,771.59	11,626,306	8,171.3616	12,224,357	0.97
18	アメリカ	投資証券	HCP INC	4,060	2,620.05	10,637,443	2,913.0704	11,827,066	0.93
19	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	13,848	698.82	9,677,373	851.0319	11,785,091	0.93
20	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	983	10,338.27	10,162,526	11,233.2085	11,042,244	0.87
21	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORPORATION	1,486	6,641.60	9,869,429	7,207.1520	10,709,828	0.85
22	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,089	9,664.80	10,524,975	9,713.6418	10,578,156	0.84
23	アメリカ	投資証券	UDR INC	2,309	4,048.77	9,348,611	4,529.1715	10,457,857	0.83
24	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	2,511	3,589.09	9,012,217	3,871.6013	9,721,591	0.77
25	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	3,080	2,961.90	9,122,669	3,147.0246	9,692,836	0.76
26	アメリカ	投資証券	FEDERAL REALTY INVESTMENT	631	13,229.76	8,347,984	14,106.5293	8,901,220	0.70
27	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	6,473	1,390.24	8,999,029	1,318.0551	8,531,771	0.67
28	アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORPORATION	762	11,159.38	8,503,454	10,945.8766	8,340,758	0.66
29	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	799	9,592.12	7,664,106	10,389.3842	8,301,118	0.65
30	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	764	9,737.49	7,439,444	10,769.8429	8,228,160	0.65

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

外貨建資産の単価及び金額は、平成30年9月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成30年9月28日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産	2.83
投資証券			93.45
合計			96.29

（参考）新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

ロ. 種類別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）

該当事項はありません。

（参考）新光日本株式変動抑制型マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新光外国株式変動抑制型マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

該当事項はありません。

（参考）新光世界REITインデックスマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）

該当事項はありません。

（参考）新光日本株式変動抑制型マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新光外国株式変動抑制型マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

（平成30年 9月28日現在）

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	売建	76	日本円	11,415,931,272	11,406,840,000	19.93

（注）時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

（参考）新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

該当事項はありません。

（参考）新光世界REITインデックスマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

（平成30年 9月28日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	日経平均株価指数先物	売建	5	日本円	120,648,380	120,648,380	120,600,000	120,600,000	9.95
	アメリカ	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI	買建	7	米ドル	1,022,000	116,068,540	1,021,965	116,064,565	9.58
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO ST50	売建	24	ユーロ	820,800	108,460,512	824,640	108,967,929	8.99
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	1	日本円	150,180,378	150,180,378	150,090,000	150,090,000	12.38
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE	買建	7	米ドル	829,390.66	94,193,897	831,250	94,405,062	7.79
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE	買建	49	米ドル	5,564,937.38	632,009,938	5,508,672.12	625,619,893	51.64
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US ULTRABOND	売建	8	米ドル	1,281,687.52	145,561,252	1,237,000	140,486,090	11.59
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 10yr Ultr	売建	16	米ドル	2,054,000	233,272,780	2,016,000	228,957,120	18.89
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND FU	売建	3	ユーロ	481,660	63,646,552	474,180	62,658,145	5.17
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BTP	買建	9	ユーロ	1,092,420	144,352,378	1,138,320	150,417,604	12.41



(注)時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外貨建先物取引については、平成30年9月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### 新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成27年9月24日）	517,375,411	517,375,411	0.9440	0.9440
第2特定期間末（平成28年3月22日）	425,888,211	425,888,211	0.9572	0.9572
第3特定期間末（平成28年9月20日）	355,088,773	355,088,773	0.9270	0.9270
第4特定期間末（平成29年3月21日）	302,574,383	302,574,383	0.9816	0.9816
第5特定期間末（平成29年9月20日）	291,199,302	292,631,097	1.0169	1.0219
第6特定期間末（平成30年3月20日）	287,583,708	287,583,708	0.9842	0.9842
第7特定期間末（平成30年9月20日）	233,992,539	235,139,735	1.0198	1.0248
平成29年9月末日	278,007,234		1.0200	
10月末日	301,736,263		1.0264	
11月末日	304,882,634		1.0358	
12月末日	304,331,937		1.0364	
平成30年1月末日	298,731,700		1.0165	
2月末日	289,650,783		0.9851	
3月末日	284,906,043		0.9857	
4月末日	287,579,978		1.0035	
5月末日	285,131,914		1.0038	
6月末日	275,646,317		1.0118	
7月末日	251,209,377		1.0169	
8月末日	250,833,690		1.0188	
9月末日	233,386,077		1.0255	

#### 【分配の推移】

#### 新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成27年3月30日～平成27年9月24日	0.0000
第2特定期間	平成27年9月25日～平成28年3月22日	0.0000
第3特定期間	平成28年3月23日～平成28年9月20日	0.0000
第4特定期間	平成28年9月21日～平成29年3月21日	0.0000

第5特定期間	平成29年 3月22日～平成29年 9月20日	0.0050
第6特定期間	平成29年 9月21日～平成30年 3月20日	0.0100
第7特定期間	平成30年 3月21日～平成30年 9月20日	0.0050

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### 【収益率の推移】

#### 新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成27年 3月30日～平成27年 9月24日	5.6
第2特定期間	平成27年 9月25日～平成28年 3月22日	1.4
第3特定期間	平成28年 3月23日～平成28年 9月20日	3.2
第4特定期間	平成28年 9月21日～平成29年 3月21日	5.9
第5特定期間	平成29年 3月22日～平成29年 9月20日	4.1
第6特定期間	平成29年 9月21日～平成30年 3月20日	2.2
第7特定期間	平成30年 3月21日～平成30年 9月20日	4.1

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### (4)【設定及び解約の実績】

#### 新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成27年 3月30日～平成27年 9月24日	582,442,536	34,381,057
第2特定期間	平成27年 9月25日～平成28年 3月22日	33,063,670	136,175,592
第3特定期間	平成28年 3月23日～平成28年 9月20日	254,825	62,153,802
第4特定期間	平成28年 9月21日～平成29年 3月21日	4,962,913	79,752,622
第5特定期間	平成29年 3月22日～平成29年 9月20日	1,523,056	23,424,728
第6特定期間	平成29年 9月21日～平成30年 3月20日	28,456,025	22,618,425
第7特定期間	平成30年 3月21日～平成30年 9月20日	2,115,424	64,872,963

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 参考情報

## 運用実績

データの基準日:2018年9月28日

## 成長型

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2015年3月30日～2018年9月28日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2015年3月30日)

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt;分配の推移(税引前)&gt;

2018年9月	50円
2018年6月	0円
2018年3月	0円
2017年12月	100円
2017年9月	50円
設定来累計	200円

※分配金は1万口当たりです。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
新光外国株式変動抑制型マザーファンド	24.89%
新光世界REITインデックスマザーファンド	21.52%
新光日本株式変動抑制型マザーファンド	19.61%
債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	18.57%
新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド	9.86%
新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)	4.88%
合計	99.35%

※計理処理の関係上、純資産比率が一時的に100%を超える場合があります。

## &lt;年間収益率の推移(暦年ベース)&gt;



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2015年は設定日から年末までの収益率、および2018年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

・掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

・委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2018年9月28日

## 新光日本株式変動抑制型マザーファンドの組入上位5銘柄

銘柄名	種類	業種	純資産比率
大正製薬ホールディングス	株式	医薬品	1.06%
セブシ&アイホールディングス	株式	小売業	1.03%
東北電力	株式	電力・ガス業	1.03%
名古屋鉄道	株式	鉄道業	1.02%
九州電力	株式	電力・ガス業	1.02%

※東証33業種分類にしたがって記載しています。純資産比率は、新光日本株式変動抑制型マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 新光外国株式変動抑制型マザーファンドの組入上位5銘柄

銘柄名	種類	国・地域	業種	純資産比率
SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	株式	シンガポール	資本財	1.06%
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	株式	パルナダ諸島	公共事業	1.04%
HANG SENG BANK LTD	株式	香港	銀行	1.03%
PFIZER INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.03%
NOVARTIS AG-REG SHS	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.03%

※世界産業分類基準(GICS)にしたがって記載しています。純資産比率は、新光外国株式変動抑制型マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 新光世界REITインデックスマザーファンドの組入上位5銘柄

銘柄名	種類	国・地域	純資産比率
SIMON PROPERTY GROUP	投資証券	アメリカ	4.28%
PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	3.30%
PUBLIC STORAGE	投資証券	アメリカ	2.95%
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	株式	フランス	2.16%
AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証券	アメリカ	1.92%

※純資産比率は、新光世界REITインデックスマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドの組入上位5銘柄 / 債券先物取引

銘柄名	種類	償還日	利率	通貨	純資産比率
20350日付付国債(10年)	国債証券	2028/03/20	0.100%	日本円	7.15%
20347日付付国債(10年)	国債証券	2027/06/20	0.100%	日本円	4.37%
20344日付付国債(10年)	国債証券	2026/09/20	0.100%	日本円	2.45%
20349日付付国債(10年)	国債証券	2027/12/20	0.100%	日本円	2.09%
20121日付付国債(20年)	国債証券	2030/09/20	1.900%	日本円	1.95%

銘柄名	種類	国・地域	買建 / 売建	純資産比率
長期国債標準物先物	債券先物取引	日本	売建	-19.93%

※純資産比率は、債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)の組入上位5銘柄

銘柄名	種類	償還日	利率	通貨	純資産比率
US TREASURY N/B	国債証券	2020/02/15	3.625%	米ドル	2.40%
US TREASURY N/B	国債証券	2020/12/31	2.375%	米ドル	2.07%
US TREASURY N/B	国債証券	2020/05/31	1.375%	米ドル	2.04%
US TREASURY N/B	国債証券	2021/11/15	2.000%	米ドル	1.83%
US TREASURY N/B	国債証券	2019/11/15	3.375%	米ドル	1.40%

※純資産比率は、新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)の純資産総額に対する比率です。

## 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンドの組入上位5銘柄 / 株価指数先物取引 / 債券先物取引

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

銘柄名	種類	国・地域	買建 / 売建	純資産比率
日経平均株価指数先物	株価指数先物取引	日本	売建	-9.95%
S&P500 EMINI	株価指数先物取引	アメリカ	買建	9.58%
DJ EURO ST50	株価指数先物取引	ドイツ	売建	-8.99%
長期国債標準物先物	債券先物取引	日本	買建	12.38%
US 10YR NOTE	債券先物取引	アメリカ	買建	7.79%
US 5YR NOTE	債券先物取引	アメリカ	買建	51.64%
US ULTRABOND	債券先物取引	アメリカ	売建	-11.59%
US 10yr Ultr	債券先物取引	アメリカ	売建	-18.89%
EURO-BUND FU	債券先物取引	ドイツ	売建	-5.17%
EURO-BTP	債券先物取引	ドイツ	買建	12.41%
-	-	-	-	

※純資産比率は、新光グローバル・マクロ戦略マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

-掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

-表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

-委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

また、スイッチングにより買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。なお、販売会社によってはスイッチングの取り扱いを行わない場合があります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

(ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)自動継続投資約款」(別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。)にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結します。

(ハ) 取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

## 2【換金(解約)手続等】

一部解約(解約請求によるご解約)

(イ) 受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

(ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行う

ものとしします。

(ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口座数の減少の記載または記録が行われます。

(ニ) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

基準価額につきましては、アセットマネジメントOne株式会社のインターネットホームページ（<http://www.am-one.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。

(ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(ヘ) 委託者は、以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとしします。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

(ト) 委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

(チ) 上記（ト）により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記（ニ）の規定に準じて計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
上場投資信託証券	計算日における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値
直物為替先渡取引	金融商品取引業者または銀行等が提示する価額もしくは価格情報会社の提供する価額

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から2025年3月19日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月21日から6月20日まで、6月21日から9月20日まで、9月21日から12月20日まで、12月21日から翌年3月20日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則による該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a. 信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、



あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしています。

(ハ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(二) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ホ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項(投資信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしています。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしています。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

#### c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は



書面決議について賛成するものとみなします。

- (ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する当ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
- (ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

d. 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

e. 運用報告書

委託者は、毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、下記「f. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h. 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における資産管理サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i. 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定

める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。

1. 投資信託財産の保存にかかる業務
2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j. 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

k. 関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

a. 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

c. 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

d. 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期特定期間(平成30年3月21日から平成30年9月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期特定期間末 平成30年 3月20日現在	第7期特定期間末 平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,498,670	5,698,495
親投資信託受益証券	282,152,644	235,938,320
未収入金	-	1,800,000
流動資産合計	288,651,314	243,436,815
資産合計	288,651,314	243,436,815
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	1,147,196
未払解約金	-	7,343,138
未払受託者報酬	39,425	35,228
未払委託者報酬	1,025,041	915,917
未払利息	13	12
その他未払費用	3,127	2,785
流動負債合計	1,067,606	9,444,276
負債合計	1,067,606	9,444,276
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	292,196,799	229,439,260
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,613,091	4,553,279
(分配準備積立金)	11,117,533	9,716,676
元本等合計	287,583,708	233,992,539
純資産合計	287,583,708	233,992,539
負債純資産合計	288,651,314	243,436,815

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自	平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自	平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		4,820,714		13,085,676
その他収益		-		2,392
営業収益合計		4,820,714		13,088,068
営業費用				
支払利息		2,343		1,885
受託者報酬		79,226		74,217
委託者報酬		2,059,876		1,929,586
その他費用		6,282		5,869
営業費用合計		2,147,727		2,011,557
営業利益		6,968,441		11,076,511
経常利益		6,968,441		11,076,511
当期純利益		6,968,441		11,076,511
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		62,578		781,615
期首剰余金又は期首欠損金( )		4,840,103		4,613,091
剰余金増加額又は欠損金減少額		766,163		389,334
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		381,954
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		766,163		7,380
剰余金減少額又は欠損金増加額		369,431		370,664
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		369,431		330,232
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		40,432
分配金		2,944,063		1,147,196
期末剰余金又は期末欠損金( )		4,613,091		4,553,279

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期特定期間末 平成30年 3月20日現在	第7期特定期間末 平成30年 9月20日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 <span style="float: right;">292,196,799口</span>	1. 特定期間末日における受益権の総数 <span style="float: right;">229,439,260口</span>
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,613,091円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 -
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9842円 (1万口当たり純資産額) (9,842円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0198円 (1万口当たり純資産額) (10,198円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期特定期間 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
分配金の計算過程	第11期（自 平成29年 9月21日 至 平成29年12月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,185,107円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（6,000,525円）、信託約款に定める収益調整金（1,385,770円）及び分配準備積立金（6,738,538円）より分配対象収益は15,309,940円（1万口当たり519.99円）であり、うち2,944,063円（1万口当たり100円）を分配しております。	第13期（自 平成30年 3月21日 至 平成30年 6月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,535,507円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,371,072円）及び分配準備積立金（10,346,001円）より分配対象収益は13,252,580円（1万口当たり486.54円）ですが、分配を行っておりません。



区分	第6期特定期間 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	第12期(自 平成29年12月21日 至 平成30年 3月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(239,233円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(1,404,033円)及び分配準備積立金(10,878,300円)より分配対象収益は12,521,566円(1万口当たり428.52円)であります。分配を行っておりません。	第14期(自 平成30年 6月21日 至 平成30年 9月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(779,142円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(1,173,508円)及び分配準備積立金(10,084,730円)より分配対象収益は12,037,380円(1万口当たり524.63円)であり、うち1,147,196円(1万口当たり50円)を分配しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期特定期間 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

区分	第6期特定期間 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第6期特定期間末 平成30年 3月20日現在	第7期特定期間末 平成30年 9月20日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第6期特定期間 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	第7期特定期間 自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第6期特定期間末 平成30年 3月20日現在	第7期特定期間末 平成30年 9月20日現在
期首元本額	286,359,199円	292,196,799円
期中追加設定元本額	28,456,025円	2,115,424円
期中一部解約元本額	22,618,425円	64,872,963円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第6期特定期間末 平成30年 3月20日現在	第7期特定期間末 平成30年 9月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	12,507,845	4,322,415
合計	12,507,845	4,322,415

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	40,126,767	44,195,621	
	新光日本株式変動抑制型マザーファンド	34,885,892	46,223,806	
	新光外国株式変動抑制型マザーファンド	50,112,169	59,924,131	

新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)	12,187,148	11,700,880	
新光世界REITインデックスマザーファンド	48,559,237	50,394,776	
新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド	25,025,673	23,499,106	
合計	210,896,886	235,938,320	

(注1) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、「新光日本株式変動抑制型マザーファンド」、「新光外国株式変動抑制型マザーファンド」、「債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド」、「新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)」、「新光世界REITインデックスマザーファンド」及び「新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド」各受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 新光日本株式変動抑制型マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	16,673,263	47,991,305
株式	3,206,132,100	3,021,148,230
未収配当金	5,710,850	3,762,050
流動資産合計	3,228,516,213	3,072,901,585
資産合計	3,228,516,213	3,072,901,585
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払利息	34	108
流動負債合計	34	108
負債合計	34	108
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,536,165,735	2,319,200,219
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	692,350,444	753,701,258
元本等合計	3,228,516,179	3,072,901,477
純資産合計	3,228,516,179	3,072,901,477
負債純資産合計	3,228,516,213	3,072,901,585

### 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

## （貸借対照表に関する注記）

平成30年 3月20日現在		平成30年 9月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数	2,536,165,735口	1. 計算日における受益権の総数	2,319,200,219口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2730円	1口当たり純資産額	1.3250円
(1万口当たり純資産額)	(12,730円)	(1万口当たり純資産額)	(13,250円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、株式であり、株価変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

( 関連当事者との取引に関する注記 )

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

### 1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,352,005,419円	2,536,165,735円
期中追加設定元本額	699,358,188円	194,226,121円
期中一部解約元本額	515,197,872円	411,191,637円
同期末における元本の内訳		
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	5,342,502円	6,143,480円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	15,483,224円	14,499,157円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	39,042,440円	34,885,892円
みずほラップファンド（堅実型コース）	157,094,040円	132,309,404円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	681,649,214円	595,612,121円
みずほラップファンド（成長型コース）	305,102,338円	278,202,831円
新光日本株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）	1,332,451,977円	1,257,547,334円
合計	2,536,165,735円	2,319,200,219円

### 2 有価証券関係

#### 売買目的有価証券

種類	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	86,364,975	35,038,566
合計	86,364,975	35,038,566

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

### 3 デリバティブ取引等関係

#### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

#### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
三井松島産業	16,400	1,874.00	30,733,600	
タマホーム	4,300	1,117.00	4,803,100	
大成建設	5,000	5,040.00	25,200,000	
大林組	21,700	1,112.00	24,130,400	
不動テトラ	90,600	211.00	19,116,600	
西松建設	10,900	2,790.00	30,411,000	
奥村組	8,600	3,515.00	30,229,000	
東鉄工業	6,400	3,035.00	19,424,000	
大東建託	1,900	15,010.00	28,519,000	
N I P P O	12,100	2,112.00	25,555,200	
ライト工業	19,200	1,512.00	29,030,400	
関電工	26,700	1,137.00	30,357,900	
きんでん	14,700	1,800.00	26,460,000	
協和エクシオ	9,400	3,305.00	31,067,000	
九電工	6,200	4,465.00	27,683,000	
大気社	3,100	3,605.00	11,175,500	
日本製粉	13,600	1,959.00	26,642,400	
三井製糖	6,700	3,150.00	21,105,000	
森永製菓	7,100	4,190.00	29,749,000	
森永乳業	6,800	2,981.00	20,270,800	
明治ホールディングス	4,000	7,410.00	29,640,000	
雪印メグミルク	10,700	2,833.00	30,313,100	
日本ハム	6,600	4,050.00	26,730,000	
S F o o d s	4,000	4,685.00	18,740,000	
アサヒグループホールディングス	5,400	4,859.00	26,238,600	
キリンホールディングス	10,600	2,892.50	30,660,500	
サントリー食品インターナショナル	6,000	4,645.00	27,870,000	
ダイドーグループホールディングス	5,600	5,570.00	31,192,000	
日清オイリオグループ	5,900	3,230.00	19,057,000	
キュービー	11,100	2,613.00	29,004,300	
ニチレイ	7,900	2,930.00	23,147,000	
日本たばこ産業	10,000	2,926.50	29,265,000	
わらべや日洋ホールディングス	1,100	2,235.00	2,458,500	
東洋紡	14,500	1,880.00	27,260,000	
東レ	27,400	869.20	23,816,080	
ワコールホールディングス	8,300	3,225.00	26,767,500	
レンゴー	30,800	906.00	27,904,800	
大阪ソーダ	6,400	2,990.00	19,136,000	
K Hネオケム	7,300	4,190.00	30,587,000	



アース製薬	3,100	5,130.00	15,903,000	
日本バルカー工業	5,100	3,065.00	15,631,500	
アステラス製薬	15,900	2,010.50	31,966,950	
田辺三菱製薬	16,100	1,861.00	29,962,100	
科研製薬	5,200	5,790.00	30,108,000	
ツムラ	7,600	4,010.00	30,476,000	
日医工	18,100	1,673.00	30,281,300	
キッセイ薬品工業	3,200	3,320.00	10,624,000	
沢井製薬	4,900	6,010.00	29,449,000	
大塚ホールディングス	5,600	5,416.00	30,329,600	
大正製薬ホールディングス	2,400	13,360.00	32,064,000	
住友大阪セメント	33,000	483.00	15,939,000	
アサヒホールディングス	1,100	2,106.00	2,316,600	
技研製作所	9,300	2,889.00	26,867,700	
平和	11,100	2,705.00	30,025,500	
日新電機	21,300	1,016.00	21,640,800	
M C J	31,100	1,000.00	31,100,000	
エレコム	6,600	2,798.00	18,466,800	
富士通ゼネラル	8,100	1,943.00	15,738,300	
芝浦電子	1,900	5,070.00	9,633,000	
キャノン	7,400	3,529.00	26,114,600	
パラマウントベッドホールディングス	3,800	5,200.00	19,760,000	
フルヤ金属	3,500	5,400.00	18,900,000	
バンダイナムコホールディングス	5,600	4,440.00	24,864,000	
コクヨ	14,800	1,977.00	29,259,600	
オカムラ	10,100	1,509.00	15,240,900	
中部電力	18,500	1,705.00	31,542,500	
東北電力	21,000	1,512.00	31,752,000	
九州電力	23,600	1,323.00	31,222,800	
電源開発	9,800	3,055.00	29,939,000	
東京瓦斯	11,200	2,775.00	31,080,000	
東武鉄道	9,400	3,400.00	31,960,000	
相鉄ホールディングス	8,500	3,680.00	31,280,000	
東日本旅客鉄道	1,500	10,550.00	15,825,000	
東海旅客鉄道	1,300	23,185.00	30,140,500	
阪急阪神ホールディングス	7,400	4,045.00	29,933,000	
南海電気鉄道	10,800	2,916.00	31,492,800	
名古屋鉄道	11,500	2,684.00	30,866,000	
センコーグループホールディングス	32,900	917.00	30,169,300	
福山通運	3,200	4,840.00	15,488,000	
九州旅客鉄道	8,700	3,460.00	30,102,000	
日本航空	7,300	4,006.00	29,243,800	

ANAホールディングス	7,800	3,949.00	30,802,200
上組	11,400	2,455.00	27,987,000
ティーガイア	7,200	2,995.00	21,564,000
サイバネットシステム	12,200	838.00	10,223,600
フジ・メディア・ホールディングス	15,500	1,996.00	30,938,000
日本テレビホールディングス	16,100	1,915.00	30,831,500
テレビ朝日ホールディングス	14,400	2,145.00	30,888,000
スカパーJ S A Tホールディングス	51,800	554.00	28,697,200
日本電信電話	6,100	5,134.00	31,317,400
K D D I	9,500	3,056.00	29,032,000
N T T ドコモ	10,300	3,034.00	31,250,200
東映	300	12,970.00	3,891,000
S C S K	5,600	5,340.00	29,904,000
T K C	2,100	4,475.00	9,397,500
N S D	6,900	2,346.00	16,187,400
あらた	2,200	5,440.00	11,968,000
シップヘルスケアホールディングス	7,000	4,085.00	28,595,000
キャノンマーケティングジャパン	10,700	2,326.00	24,888,200
岩谷産業	7,500	4,015.00	30,112,500
オートバックスセブン	14,900	1,923.00	28,652,700
ローソン	4,500	6,860.00	30,870,000
サンエー	1,200	5,200.00	6,240,000
カワチ薬品	4,000	2,230.00	8,920,000
エービーシー・マート	4,800	6,270.00	30,096,000
ゲオホールディングス	5,600	1,635.00	9,156,000
エディオン	22,800	1,271.00	28,978,800
アルペン	6,300	2,001.00	12,606,300
D C Mホールディングス	26,700	1,021.00	27,260,700
ドトール・日レスホールディングス	14,700	2,139.00	31,443,300
あさひ	8,100	1,489.00	12,060,900
セブン&アイ・ホールディングス	6,400	5,017.00	32,108,800
西松屋チェーン	21,700	1,144.00	24,824,800
ヨンドシーホールディングス	5,500	2,315.00	12,732,500
コメリ	1,300	2,669.00	3,469,700
青山商事	8,800	3,425.00	30,140,000
しまむら	2,800	10,480.00	29,344,000
フジ	3,900	2,254.00	8,790,600
ヤオコー	4,200	6,780.00	28,476,000
ケーズホールディングス	14,800	1,402.00	20,749,600
ヤマダ電機	52,800	564.00	29,779,200
アークス	7,900	2,930.00	23,147,000
バローホールディングス	3,300	2,535.00	8,365,500

ウェルネット	12,600	1,021.00	12,864,600	
メイテック	5,000	5,340.00	26,700,000	
オオバ	3,700	629.00	2,327,300	
イオンディライト	4,000	4,105.00	16,420,000	
合 計	1,394,400		3,021,148,230	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 新光外国株式変動抑制型マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	19,022,255	13,534,009
コール・ローン	100,338,282	58,596,911
株式	2,853,581,840	3,065,082,109
投資証券	345,007,632	440,851,620
未収入金	-	73,153
未収配当金	4,908,431	7,734,836
流動資産合計	3,322,858,440	3,585,872,638
資産合計	3,322,858,440	3,585,872,638
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払利息	204	132
流動負債合計	204	132
負債合計	204	132
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,057,561,230	2,998,774,126
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	265,297,006	587,098,380
元本等合計	3,322,858,236	3,585,872,506
純資産合計	3,322,858,236	3,585,872,506
負債純資産合計	3,322,858,440	3,585,872,638

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
1. 計算日における受益権の総数 3,057,561,230口	1. 計算日における受益権の総数 2,998,774,126口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0868円 (1万口当たり純資産額) (10,868円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1958円 (1万口当たり純資産額) (11,958円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、株式、投資証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
---------------	---------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>株式</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>投資証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>
--	---

## (関連当事者との取引に関する注記)

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,415,967,486円	3,057,561,230円
期中追加設定元本額	939,067,389円	301,466,452円
期中一部解約元本額	297,473,645円	360,253,556円
同期末における元本の内訳		
新光スマート・アロケーション・ファンド(安定型)	8,564,939円	8,857,019円
新光スマート・アロケーション・ファンド(安定成長型)	24,144,725円	20,753,152円
新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)	61,278,993円	50,112,169円
みずほラップファンド(堅実型コース)	197,728,039円	159,603,484円
みずほラップファンド(安定成長型コース)	857,446,146円	715,009,995円
みずほラップファンド(成長型コース)	383,307,300円	333,849,948円
新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)	1,525,091,088円	1,710,588,359円
合計	3,057,561,230円	2,998,774,126円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	92,822,781	80,042,362
投資証券	3,944,414	9,557,265
合計	88,878,367	89,599,627

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

### 3 デリバティブ取引等関係

#### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	HARRIS CORPORATION	1,940	165.52	321,108.80	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	900	312.26	281,034.00	
	RAYTHEON COMPANY	1,450	205.17	297,496.50	
	ROLLINS INC	5,130	62.45	320,368.50	
	WASTE CONNECTIONS INC	3,870	79.23	306,620.10	
	WASTE MANAGEMENT INC	3,410	91.21	311,026.10	
	EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	4,150	74.02	307,183.00	
	ARAMARK	7,570	42.85	324,374.50	
	DOLLAR GENERAL CORPORATION	2,820	109.33	308,310.60	
	GENUINE PARTS CO	2,910	101.03	293,997.30	
	ROSS STORES INC	3,220	96.95	312,179.00	
	TJX COMPANIES INC	2,840	109.38	310,639.20	
	SYSCO CORP	4,180	72.92	304,805.60	
	CAMPBELL SOUP COMPANY	4,910	40.14	197,087.40	
	CONAGRA BRANDS INC	2,630	37.02	97,362.60	
	GENERAL MILLS INC	4,680	44.27	207,183.60	
	INGREDION INCORPORATED	2,280	103.87	236,823.60	
	KELLOGG COMPANY	3,930	72.40	284,532.00	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,420	129.89	314,333.80	
	MONSTER BEVERAGE CORPORATION	1,190	59.32	70,590.80	

CLOROX COMPANY	2,090	150.66	314,879.40	
KIMBERLY-CLARK CORP	2,650	116.15	307,797.50	
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,260	89.39	291,411.40	
DAVITA INC	4,320	70.15	303,048.00	
HENRY SCHEIN INC	3,520	84.48	297,369.60	
HUMANA INC	330	335.80	110,814.00	
QUEST DIAGNOSTICS	2,860	107.53	307,535.80	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,520	109.98	277,149.60	
JOHNSON & JOHNSON	2,290	140.46	321,653.40	
PFIZER INC	7,500	43.26	324,450.00	
ZOETIS INC	3,490	89.08	310,889.20	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP INC	17,450	10.76	187,762.00	
WR BERKLEY CORP	3,300	78.24	258,192.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	2,290	132.66	303,791.40	
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	2,020	45.03	90,960.60	
CITRIX SYSTEMS INC	2,790	110.91	309,438.90	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	1,220	108.77	132,699.40	
FISERV INC	480	79.42	38,121.60	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,960	159.43	312,482.80	
MERCADOLIBRE INC	700	315.81	221,067.00	
PAYCHEX INC	4,200	73.99	310,758.00	
SYNOPSIS INC	3,080	98.94	304,735.20	
WORLDPAY INC-CLASS A	3,240	97.31	315,284.40	
F5 NETWORKS INC	1,650	193.24	318,846.00	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	8,610	35.18	302,899.80	
AMEREN CORPORATION	4,780	63.91	305,489.80	
CENTERPOINT ENERGY INC	10,830	27.91	302,265.30	
CMS ENERGY CORPORATION	6,190	48.97	303,124.30	
ENTERGY CORP	3,660	81.90	299,754.00	
EVERSOURCE ENERGY	4,940	62.03	306,428.20	
NISOURCE INC	11,330	25.54	289,368.20	
OGE ENERGY CORPORATION	8,360	36.27	303,217.20	
P G & E CORPORATION	1,300	46.71	60,723.00	
PPL CORPORATION	8,150	29.66	241,729.00	
XCEL ENERGY INC	6,360	47.19	300,128.40	
米ドル 建小計	220,150		14,693,321.40 (1,651,235,458)	
カナダドル				
GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,500	38.68	58,020.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	16,300	25.21	410,923.00	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,300	157.56	362,388.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	2,800	65.79	184,212.00	
GEORGE WESTON LIMITED	3,900	98.41	383,799.00	



	METRO INC	9,900	40.96	405,504.00	
	SAPUTO INC	8,900	39.35	350,215.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,200	65.11	273,462.00	
	INTACT FINANCIAL CORPORATION	4,000	107.29	429,160.00	
	CGI GROUP INC -CL A	2,200	85.46	188,012.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	6,100	66.75	407,175.00	
	FORTIS INC	8,900	42.27	376,203.00	
	カナダドル 建小計	71,000		3,829,073.00	(332,937,897)
ユーロ	VOESTALPINE AG	5,690	38.19	217,301.10	
	COLRUYT SA	5,190	50.86	263,963.40	
	BEIERSDORF AG	1,790	96.60	172,914.00	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,300	104.25	239,775.00	
	ORION OYJ-CLASS B	5,880	31.49	185,161.20	
	UCB SA	3,130	78.00	244,140.00	
	PROXIMUS	9,530	20.50	195,365.00	
	ENDESA SA	3,720	18.74	69,712.80	
	RWE AG	11,610	21.36	247,989.60	
	ユーロ 建小計	48,840		1,836,322.10	(240,943,822)
英ポンド	WILLIAM MORRISON SUPERMARKETS PLC	9,840	2.53	24,983.76	
	英ポンド 建小計	9,840		24,983.76	(3,689,351)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	470	617.00	289,990.00	
	DUFREY AG	1,290	117.40	151,446.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	170	1,828.00	310,760.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	3,800	81.74	310,612.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,250	236.50	295,625.00	
	SWISS PRIME SITE AG-REG	3,470	82.25	285,407.50	
	SWISSCOM AG-REG	580	443.50	257,230.00	
	スイスフラン 建小計	11,030		1,901,070.50	(220,904,392)
ノルウェークローネ	NORSK HYDRO ASA	34,270	47.10	1,614,117.00	
	ORKLA ASA	23,990	68.64	1,646,673.60	
	ノルウェークローネ 建小計	58,260		3,260,790.60	(44,998,910)
デンマーククローネ	CARLSBERG AS-B	2,610	753.80	1,967,418.00	
	デンマーククローネ 建小計	2,610		1,967,418.00	(34,606,882)
オーストラリアドル	ALUMINA LIMITED	157,570	2.74	431,741.80	
	NEWCREST MINING LIMITED	4,780	19.47	93,066.60	
	CROWN RESORTS LIMITED	29,810	13.59	405,117.90	

	TREASURY WINE ESTATES LIMITED	23,580	17.76	418,780.80	
	COCHLEAR LIMITED	2,130	201.56	429,322.80	
	REA GROUP LIMITED	1,770	84.05	148,768.50	
	オーストラリアドル 建小計	219,640		1,926,798.40 (157,207,481)	
ニュージーランドドル	A2 MILK CO LTD	5,510	12.27	67,607.70	
	ニュージーランドドル 建小計	5,510		67,607.70 (5,043,534)	
香港ドル	WH GROUP LTD	95,000	5.40	513,000.00	
	HANG SENG BANK LTD	12,100	206.80	2,502,280.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	28,500	86.45	2,463,825.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	42,000	61.40	2,578,800.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	44,500	55.95	2,489,775.00	
	香港ドル 建小計	222,100		10,547,680.00 (151,148,254)	
シンガポールドル	KEPPEL CORPORATION LIMITED	53,800	6.63	356,694.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	130,600	3.50	457,100.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	37,800	9.54	360,612.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	117,200	3.10	363,320.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	31,000	11.12	344,720.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	14,800	25.98	384,504.00	
	シンガポールドル 建小計	385,200		2,266,950.00 (186,161,934)	
イスラエルシュケル	BANK HAPOLIM BM	43,670	26.47	1,155,944.90	
	イスラエルシュケル 建小計	43,670		1,155,944.90 (36,204,194)	
	合 計	1,297,850		3,065,082,109 (3,065,082,109)	

(注)外貨建株式の評価額の単価は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AGNC INVESTMENT CORP	16,340	305,721.40	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	2,120	312,869.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	29,690	305,213.20	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	3,380	293,519.20	
		HCP INC	7,390	193,026.80	
		HOST HOTELS & RESORTS	9,660	204,212.40	
		IRON MOUNTAIN INC	8,640	298,944.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	1,700	305,677.00	
		VEREIT INC	40,140	295,029.00	

		VORNADO REALTY TRUST	4,120	304,591.60	
		WELLTOWER INC	1,200	78,588.00	
		WEYERHAEUSER COMPANY	9,080	305,451.20	
米ドル建小計			133,460	3,202,843.40 (359,935,541)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	15,350	166,701.00	
		MIRVAC GROUP	57,890	141,251.60	
		SCENTRE GROUP	60,420	250,138.80	
オーストラリアドル建小計			133,660	558,091.40 (45,534,677)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	246,200	430,850.00	
シンガポールドル建小計			246,200	430,850.00 (35,381,402)	
合計				440,851,620 (440,851,620)	

(注1) 券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
- 合計欄の記載は、邦貨金額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
米ドル	株式 55銘柄	46.0%		47.1%
	投資証券 12銘柄		10.0%	10.3%
カナダドル	株式 12銘柄	9.3%		9.5%
ユーロ	株式 9銘柄	6.7%		6.9%
英ポンド	株式 1銘柄	0.1%		0.1%
スイスフラン	株式 7銘柄	6.2%		6.3%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	1.3%		1.3%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	1.0%		1.0%
オーストラリアドル	株式 6銘柄	4.4%		4.5%
	投資証券 3銘柄		1.3%	1.3%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	0.1%		0.1%
香港ドル	株式 5銘柄	4.2%		4.3%
シンガポールドル	株式 6銘柄	5.2%		5.3%
	投資証券 1銘柄		1.0%	1.0%
イスラエルシェケル	株式 1銘柄	1.0%		1.0%

(注1) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

（注2）有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

### 貸借対照表

	（単位：円）	
	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	14,934,924	-
コール・ローン	13,439,270,723	14,354,369,401
国債証券	13,988,741,000	27,719,922,140
社債券	15,040,562,735	15,188,090,134
投資信託受益証券	10,452,276,728	-
派生商品評価勘定	-	5,291,272
未収入金	603,755,000	300,084,000
未収利息	43,994,198	48,891,756
前払費用	116,712	26,300
差入委託証拠金	289,975,360	29,787,445
流動資産合計	53,873,627,380	57,646,462,448
資産合計	53,873,627,380	57,646,462,448
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	47,786,240	-
前受金	-	6,840,000
未払金	800,000,000	200,000,000
未払解約金	602,000,000	166,000,000
未払利息	27,408	32,370
流動負債合計	1,449,813,648	372,872,370
負債合計	1,449,813,648	372,872,370
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	47,456,786,987	52,000,721,422
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,967,026,745	5,272,868,656
元本等合計	52,423,813,732	57,273,590,078
純資産合計	52,423,813,732	57,273,590,078
負債純資産合計	53,873,627,380	57,646,462,448

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
----	--------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配は使用いたしません。)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
1. 計算日における受益権の総数 47,456,786,987口	1. 計算日における受益権の総数 52,000,721,422口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1047円 (1万口当たり純資産額) (11,047円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1014円 (1万口当たり純資産額) (11,014円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>また、当ファンドは、信託財産の効率的な運用を行うため及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。</p>	同左

2.金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、国債証券、特殊債券、社債券、投資信託受益証券であり、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。債券先物取引は市場金利の変動によるリスク、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、国債証券、社債券、投資信託受益証券であり、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。債券先物取引は市場金利の変動によるリスク、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>国債証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>社債券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>国債証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>社債券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	50,623,332,635円	47,456,786,987円
期中追加設定元本額	1,042,777,766円	5,231,428,598円
期中一部解約元本額	4,209,323,414円	687,494,163円
同期末における元本の内訳		
債券ストラテジック・アロケーション戦略ファンド（適格機関投資家私募/年金信託専用）	28,934,682,120円	30,461,409,086円
債券アロケーション戦略ファンド（適格機関投資家私募）	15,848,887,140円	18,097,050,391円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	143,701,090円	105,246,565円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	92,405,517円	53,664,966円

新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)	77,960,011円	40,126,767円
みずほラップファンド(堅実型コース)	489,588,551円	490,515,456円
みずほラップファンド(安定成長型コース)	165,528,008円	243,482,446円
みずほラップファンド(成長型コース)	35,484,908円	34,576,228円
新光債券ストラテジック・アロケーション戦略 ファンド(ファンドラップ)	1,668,549,642円	2,474,649,517円
合計	47,456,786,987円	52,000,721,422円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	77,113,000	294,246,020
社債券	40,941,379	34,245,866
投資信託受益証券	15,073,921	-
合計	133,128,300	328,491,886

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

### 取引の時価等に関する事項

(債券関連)

種類	平成30年 3月20日現在			平成30年 9月20日現在				
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引								
債券先物取引								
売建	-	-	-	-	11,418,971,272	-	11,413,680,000	5,291,272
長期国債標準物先物	-	-	-	-	11,418,971,272	-	11,413,680,000	5,291,272
合計	-	-	-	-	11,418,971,272	-	11,413,680,000	5,291,272

### 時価の算定方法

#### 先物取引

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

契約額等には手数料相当額を含んでおります。



上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

種類	平成30年 3月20日現在				平成30年 9月20日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	10,642,568,760	-	10,690,355,000	47,786,240	-	-	-	-
米ドル	10,642,568,760	-	10,690,355,000	47,786,240	-	-	-	-
合計	10,642,568,760	-	10,690,355,000	47,786,240	-	-	-	-

時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第342回利付国債(10年)	700,000,000	704,186,000	

	第344回利付国債(10年)	1,400,000,000	1,406,692,000	
	第347回利付国債(10年)	2,500,000,000	2,506,500,000	
	第349回利付国債(10年)	1,200,000,000	1,201,092,000	
	第350回利付国債(10年)	4,100,000,000	4,100,000,000	
	第1回利付国債(30年)	600,000,000	771,180,000	
	第2回利付国債(30年)	500,000,000	624,170,000	
	第3回利付国債(30年)	400,000,000	495,996,000	
	第4回利付国債(30年)	400,000,000	527,312,000	
	第5回利付国債(30年)	600,000,000	744,492,000	
	第6回利付国債(30年)	300,000,000	381,717,000	
	第7回利付国債(30年)	300,000,000	379,731,000	
	第8回利付国債(30年)	400,000,000	480,896,000	
	第10回利付国債(30年)	400,000,000	442,292,000	
	第18回利付国債(30年)	500,000,000	646,485,000	
	第25回利付国債(30年)	400,000,000	521,700,000	
	第28回利付国債(30年)	370,000,000	498,778,500	
	第32回利付国債(30年)	100,000,000	132,490,000	
	第42回利付国債(30年)	300,000,000	365,292,000	
	第43回利付国債(30年)	300,000,000	365,439,000	
	第46回利付国債(30年)	300,000,000	351,669,000	
	第47回利付国債(30年)	300,000,000	358,803,000	
	第48回利付国債(30年)	200,000,000	229,702,000	
	第49回利付国債(30年)	300,000,000	344,505,000	
	第51回利付国債(30年)	100,000,000	87,455,000	
	第52回利付国債(30年)	100,000,000	92,293,000	
	第53回利付国債(30年)	100,000,000	94,628,000	
	第55回利付国債(30年)	300,000,000	298,602,000	
	第121回利付国債(20年)	948,000,000	1,135,485,960	
	第130回利付国債(20年)	948,000,000	1,131,542,280	
	第140回利付国債(20年)	948,000,000	1,125,522,480	
	第146回利付国債(20年)	948,000,000	1,130,357,280	
	第150回利付国債(20年)	948,000,000	1,089,707,040	
	第154回利付国債(20年)	948,000,000	1,059,418,440	
	第158回利付国債(20年)	948,000,000	942,549,000	
	第162回利付国債(20年)	948,000,000	951,242,160	
	国債証券 小計	25,054,000,000	27,719,922,140	
社債券	第3回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー非上位円貨社債(2018)	300,000,000	297,150,000	
	第1回ビー・エヌ・ピー・パリバ非上位円貨社債(2017)	200,000,000	203,400,000	
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー非上位円貨社債(2017)	300,000,000	298,890,000	
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	106,340,000	

第1回ソシエテジェネラル円貨社債(2015)	200,000,000	214,000,000	
第19回ルノー円貨社債	200,000,000	200,120,000	
第20回ルノー円貨社債	200,000,000	200,180,000	
第1回ソシエテ・ジェネラル非上位円貨社債(2017)	200,000,000	199,340,000	
第9回長谷工コーポレーション社債	100,000,000	100,260,000	
第6回西松建設社債	100,000,000	100,550,000	
第7回西松建設社債	100,000,000	101,550,000	
第4回五洋建設社債	100,000,000	99,880,000	
第1回パーソルホールディングス社債	200,000,000	199,840,000	
第10回アサヒグループホールディングス社債	300,000,000	299,940,000	
第3回サントリー食品インターナショナル社債	100,000,000	99,850,000	
第28回双日社債	100,000,000	101,930,000	
第29回双日社債	100,000,000	102,800,000	
第30回双日社債	100,000,000	105,270,000	
第32回双日社債	200,000,000	200,280,000	
第34回双日社債	200,000,000	200,840,000	
第12回東急不動産ホールディングス社債	200,000,000	198,840,000	
第58回住友化学社債	300,000,000	295,530,000	
第4回野村総合研究所社債	200,000,000	198,860,000	
第3回ヤフー社債	200,000,000	200,200,000	
第9回ブリヂストン社債	300,000,000	299,310,000	
第30回住友金属鉱山社債	300,000,000	299,820,000	
第34回豊田自動織機社債	100,000,000	99,820,000	
第47回日本電気社債	100,000,000	100,400,000	
第49回日本電気社債	500,000,000	499,650,000	
第13回パナソニック社債	200,000,000	202,680,000	
第15回パナソニック社債	300,000,000	300,330,000	
第31回ソニー社債	300,000,000	300,480,000	
第7回J A三井リース社債	100,000,000	99,840,000	
第8回J A三井リース社債	100,000,000	99,530,000	
第2回昭和リース社債	300,000,000	299,941,134	
第1回アシックス社債	200,000,000	199,900,000	
第30回阪和興業社債	100,000,000	99,700,000	
第28回丸井グループ社債	200,000,000	202,380,000	
第48回クレディセゾン社債	100,000,000	103,400,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ社債	100,000,000	99,370,000	
第1回三井住友トラスト・ホールディングス社債	300,000,000	306,570,000	
第5回三井住友トラスト・ホールディングス社債	200,000,000	200,800,000	
第6回三井住友トラスト・ホールディングス社債	300,000,000	299,640,000	
第1回三井住友フィナンシャルグループ社債	200,000,000	204,640,000	
第1回千葉銀行社債	100,000,000	102,250,000	
第48回日産フィナンシャルサービス社債	200,000,000	199,800,000	

第82回トヨタファイナンス社債	300,000,000	299,520,000	
第65回アコム社債	100,000,000	100,710,000	
第66回アコム社債	100,000,000	101,580,000	
第68回アコム社債	400,000,000	409,400,000	
第71回アコム社債	100,000,000	100,570,000	
第72回アコム社債	200,000,000	200,780,000	
第8回オリエントコーポレーション社債	100,000,000	99,750,000	
第3回アプラスフィナンシャル社債	100,000,000	100,640,000	
第15回イオンモール社債	200,000,000	199,440,000	
第9回日本リテールファンド投資法人投資法人債	100,000,000	101,940,000	
第31回相鉄ホールディングス社債	100,000,000	103,700,000	
第48回阪急阪神ホールディングス社債	100,000,000	99,850,000	
第37回南海電気鉄道社債	100,000,000	103,040,000	
第2回神奈川中央交通社債	100,000,000	100,370,000	
第1回日本航空社債	200,000,000	200,440,000	
第2回日本航空社債	100,000,000	99,990,000	
第16回光通信社債	200,000,000	213,340,000	
第18回光通信社債	300,000,000	302,910,000	
第19回光通信社債	100,000,000	100,010,000	
第20回光通信社債	100,000,000	99,859,000	
第512回関西電力社債	200,000,000	199,640,000	
第319回北海道電力社債	200,000,000	200,900,000	
第328回北海道電力社債	100,000,000	100,840,000	
第345回北海道電力社債	300,000,000	298,560,000	
第4回東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	302,730,000	
第6回東京電力パワーグリッド社債	200,000,000	201,740,000	
第8回東京電力パワーグリッド社債	200,000,000	200,900,000	
第9回東京電力パワーグリッド社債	100,000,000	100,380,000	
第11回東京電力パワーグリッド社債	200,000,000	200,280,000	
第13回東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	299,370,000	
第15回東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	298,110,000	
第16回東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	299,700,000	
第2回エイチ・アイ・エス社債	100,000,000	100,910,000	
第5回ファーストリテイリング社債	100,000,000	99,700,000	
第54回ソフトバンクグループ社債	200,000,000	200,400,000	
社債券 小計	15,100,000,000	15,188,090,134	
合計	40,154,000,000	42,908,012,274	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

## 新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

### 貸借対照表

（単位：円）

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	10,794,747	19,378,590
コール・ローン	11,456,478	14,715,164
国債証券	671,926,381	767,893,386
派生商品評価勘定	1,418,841	-
未収利息	6,040,364	6,455,611
前払費用	343,870	410,013
その他未収収益	297	-
流動資産合計	701,980,978	808,852,764
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	101,487	1,388,088
未払金	-	777,728
未払解約金	-	7,600
未払利息	23	33
流動負債合計	101,510	2,173,449
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	737,909,850	840,165,936
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	36,030,382	33,486,621
元本等合計	701,879,468	806,679,315
純資産合計	701,879,468	806,679,315
負債純資産合計	701,980,978	808,852,764

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月20日現在		平成30年 9月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数	737,909,850口	1. 計算日における受益権の総数	840,165,936口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	36,030,382円	元本の欠損	33,486,621円
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額		3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9512円	1口当たり純資産額	0.9601円
(1万口当たり純資産額)	(9,512円)	(1万口当たり純資産額)	(9,601円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p>

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,025,166,993円	737,909,850円
期中追加設定元本額	206,153,051円	163,901,772円
期中一部解約元本額	493,410,194円	61,645,686円
同期末における元本の内訳		
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	27,637,016円	31,810,511円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	17,728,073円	16,160,781円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	14,893,527円	12,187,148円
みずほラップファンド（堅実型コース）	133,170,985円	111,229,417円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	45,283,879円	54,662,338円
みずほラップファンド（成長型コース）	9,409,120円	7,305,705円
新光外国債券ファンド（為替リスク抑制型）（ファンドラップ）	489,787,250円	606,810,036円
合計	737,909,850円	840,165,936円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）



国債証券	6,756,794	13,705,675
合計	6,756,794	13,705,675

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

### 3 デリバティブ取引等関係

#### 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

種類	平成30年 3月20日現在				平成30年 9月20日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	195,950,922	-	194,633,568	1,317,354	86,839,012	-	88,227,100	1,388,088
米ドル	117,511,827	-	116,303,200	1,208,627	-	-	-	-
ユーロ	58,488,899	-	58,412,900	75,999	63,956,204	-	64,817,740	861,536
英ポンド	19,950,196	-	19,917,468	32,728	22,882,808	-	23,409,360	526,552
合計	195,950,922	-	194,633,568	1,317,354	86,839,012	-	88,227,100	1,388,088

#### 時価の算定方法

##### 為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-1.5%-19/10/31	40,000.00	39,490.62	
		US TREASURY N/B-3.375%-19/11/15	100,000.00	100,781.25	
		US TREASURY N/B-1.375%-20/02/15	30,000.00	29,432.81	
		US TREASURY N/B-3.625%-20/02/15	170,000.00	172,045.31	

US TREASURY N/B-1.5%-20/05/31	40,000.00	39,143.75	
US TREASURY N/B-1.375%-20/05/31	150,000.00	146,449.20	
US TREASURY N/B-2.625%-20/07/31	40,000.00	39,859.37	
US TREASURY N/B-2.625%-20/11/15	90,000.00	89,585.15	
US TREASURY N/B-2.375%-20/12/31	150,000.00	148,441.40	
US TREASURY N/B-3.625%-21/02/15	30,000.00	30,522.65	
US TREASURY N/B-1.125%-21/02/28	40,000.00	38,362.50	
US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	50,000.00	50,316.40	
US TREASURY N/B-1.375%-21/05/31	20,000.00	19,220.31	
US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	50,000.00	48,933.59	
US TREASURY N/B-2.0%-21/11/15	120,000.00	116,756.25	
US TREASURY N/B-1.75%-21/11/30	40,000.00	38,584.37	
US TREASURY N/B-2.0%-21/12/31	90,000.00	87,419.53	
US TREASURY N/B-1.875%-22/01/31	10,000.00	9,664.06	
US TREASURY N/B-1.75%-22/02/28	50,000.00	48,082.03	
US TREASURY N/B-1.75%-22/05/15	100,000.00	95,914.06	
US TREASURY N/B-1.625%-22/11/15	50,000.00	47,417.96	
US TREASURY N/B-2.0%-22/11/30	60,000.00	57,740.62	
US TREASURY N/B-2.125%-22/12/31	40,000.00	38,659.37	
US TREASURY N/B-2.0%-23/02/15	50,000.00	48,027.34	
US TREASURY N/B-2.5%-23/03/31	20,000.00	19,610.93	
US TREASURY N/B-1.75%-23/05/15	90,000.00	85,267.96	
US TREASURY N/B-2.75%-23/05/31	30,000.00	29,723.43	
US TREASURY N/B-2.75%-23/07/31	40,000.00	39,603.12	
US TREASURY N/B-2.5%-23/08/15	30,000.00	29,357.81	
US TREASURY N/B-2.75%-23/11/15	70,000.00	69,234.37	
US TREASURY N/B-2.75%-24/02/15	60,000.00	59,310.93	
US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	40,000.00	38,962.50	
US TREASURY N/B-2.375%-24/08/15	80,000.00	77,256.25	
US TREASURY N/B-2.25%-24/11/15	40,000.00	38,271.86	
US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	60,000.00	56,409.36	
US TREASURY N/B-2.625%-25/03/31	10,000.00	9,760.15	
US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15	20,000.00	18,903.12	
US TREASURY N/B-2.875%-25/05/31	20,000.00	19,804.68	
US TREASURY N/B-2.875%-25/07/31	20,000.00	19,798.43	
US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	30,000.00	28,057.03	
US TREASURY N/B-2.25%-25/11/15	30,000.00	28,462.50	
US TREASURY N/B-1.625%-26/02/15	30,000.00	27,166.40	
US TREASURY N/B-6.0%-26/02/15	30,000.00	35,880.46	
US TREASURY N/B-1.625%-26/05/15	20,000.00	18,051.56	
US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	50,000.00	44,562.50	
US TREASURY N/B-2.0%-26/11/15	20,000.00	18,462.50	

		US TREASURY N/B-2.25%-27/02/15	20,000.00	18,789.06
		US TREASURY N/B-2.375%-27/05/15	20,000.00	18,946.87
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	20,000.00	18,712.50
		US TREASURY N/B-2.25%-27/11/15	30,000.00	28,017.18
		US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	20,000.00	19,453.12
		US TREASURY N/B-2.875%-28/05/15	30,000.00	29,472.63
		US TREASURY N/B-2.875%-28/08/15	10,000.00	9,822.65
		US TREASURY N/B-5.25%-29/02/15	10,000.00	11,915.62
		US TREASURY N/B-6.25%-30/05/15	10,000.00	13,067.96
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	10,000.00	12,329.68
		US TREASURY N/B-3.5%-39/02/15	20,000.00	20,970.31
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	30,000.00	35,437.50
		US TREASURY N/B-4.25%-40/11/15	30,000.00	34,933.59
		US TREASURY N/B-3.125%-41/11/15	30,000.00	29,528.90
		US TREASURY N/B-2.75%-42/11/15	30,000.00	27,581.25
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	30,000.00	28,162.50
		US TREASURY N/B-3.75%-43/11/15	20,000.00	21,754.68
		US TREASURY N/B-3.625%-44/02/15	10,000.00	10,667.96
		US TREASURY N/B-3.375%-44/05/15	10,000.00	10,240.62
		US TREASURY N/B-3.125%-44/08/15	10,000.00	9,809.37
		US TREASURY N/B-3.0%-44/11/15	20,000.00	19,165.62
		US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	30,000.00	26,074.21
		US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	40,000.00	38,346.87
		US TREASURY N/B-2.875%-45/08/15	10,000.00	9,343.75
		US TREASURY N/B-3.0%-45/11/15	10,000.00	9,570.31
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	60,000.00	51,900.00
		US TREASURY N/B-2.875%-46/11/15	30,000.00	27,993.75
		US TREASURY N/B-3.0%-47/02/15	10,000.00	9,563.28
		US TREASURY N/B-3.0%-47/05/15	10,000.00	9,557.81
		US TREASURY N/B-2.75%-47/08/15	30,000.00	27,255.45
		US TREASURY N/B-2.75%-47/11/15	20,000.00	18,156.24
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	10,000.00	9,549.21
		US TREASURY N/B-3.125%-48/05/15	10,000.00	9,789.84
米ドル建小計			3,140,000.00	3,068,648.04 (344,854,666)
カナダ ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	40,000.00	40,895.20
		CANADIAN GOVERNMENT-3.25%-21/06/01	30,000.00	30,810.00
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-22/06/01	10,000.00	10,169.80
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-23/06/01	10,000.00	9,645.90
		CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-25/06/01	10,000.00	9,922.40
		CANADIAN GOVERNMENT-5.75%-29/06/01	10,000.00	13,099.50
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	10,000.00	13,797.60

		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	10,000.00	12,674.70	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	10,000.00	12,076.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	10,000.00	10,665.00	
カナダドル建小計			150,000.00	163,756.50 (14,238,627)	
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-21/06/10	195,000.00	188,134.05	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-23/12/07	200,000.00	200,330.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05	100,000.00	109,944.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	100,000.00	96,556.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%-29/05/31	100,000.00	103,048.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	100,000.00	117,311.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%-38/11/18	100,000.00	103,135.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	50,000.00	47,690.50	
メキシコペソ建小計			945,000.00	966,148.55 (5,787,229)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	10,000.00	10,851.00	
		BELGIUM KINGDOM-4.0%-22/03/28	10,000.00	11,505.00	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	30,000.00	35,367.00	
		BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	20,000.00	22,754.00	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	10,000.00	10,288.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.0%-26/06/22	10,000.00	10,354.00	
		BELGIUM KINGDOM-5.5%-28/03/28	10,000.00	14,417.00	
		BELGIUM KINGDOM-4.0%-32/03/28	10,000.00	13,676.00	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	10,000.00	15,533.00	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	10,000.00	15,145.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	10,000.00	9,694.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%- 20/04/30	40,000.00	42,744.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	30,000.00	34,308.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.75%- 21/07/30	10,000.00	10,210.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	10,000.00	11,919.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.4%- 23/01/31	20,000.00	24,354.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.4%- 23/10/31	10,000.00	11,916.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.8%- 24/01/31	10,000.00	12,183.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%- 24/10/31	20,000.00	22,338.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%- 25/04/30	20,000.00	20,906.00	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.9%- 26/07/30	10,000.00	13,539.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%- 26/10/31	10,000.00	10,056.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.45%- 27/10/31	10,000.00	10,051.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.15%- 28/10/31	10,000.00	13,379.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	10,000.00	14,278.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.95%- 30/07/30	10,000.00	10,221.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.75%- 32/07/30	20,000.00	29,578.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	10,000.00	13,136.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	10,000.00	14,419.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.15%- 44/10/31	10,000.00	15,082.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.9%- 46/10/31	10,000.00	10,647.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.7%- 48/10/31	10,000.00	10,129.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.0%- 20/07/04	20,000.00	21,278.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 21/01/04	40,000.00	42,796.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 21/10/08	10,000.00	10,126.90	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.75%- 22/07/04	10,000.00	10,785.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 22/09/04	20,000.00	21,421.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/02/15	20,000.00	21,518.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/05/15	20,000.00	21,565.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-6.25%- 24/01/04	10,000.00	13,353.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%- 24/08/15	20,000.00	21,177.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%- 25/08/15	10,000.00	10,604.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 26/02/15	20,000.00	20,458.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 26/08/15	30,000.00	29,408.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 27/08/15	20,000.00	20,223.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 28/02/15	10,000.00	10,062.00	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 28/07/04	10,000.00	14,144.40
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	10,000.00	15,820.20
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 34/07/04	10,000.00	15,914.10
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%- 37/01/04	10,000.00	15,307.60
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	10,000.00	16,281.80
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 40/07/04	10,000.00	17,508.90
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.25%- 42/07/04	10,000.00	14,753.80
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 46/08/15	10,000.00	13,354.10
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%- 20/09/01	50,000.00	52,945.50
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 21/08/01	30,000.00	32,022.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 22/03/01	20,000.00	22,310.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%- 22/09/01	40,000.00	45,760.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%- 23/05/01	10,000.00	11,143.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 23/08/01	10,000.00	11,287.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 24/09/01	20,000.00	21,682.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 25/03/01	10,000.00	11,627.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%- 25/06/01	20,000.00	18,986.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%- 25/12/01	30,000.00	29,220.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-7.25%- 26/11/01	20,000.00	26,894.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-6.5%- 27/11/01	20,000.00	26,114.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%- 29/11/01	30,000.00	36,693.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 30/03/01	10,000.00	10,540.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-6.0%- 31/05/01	20,000.00	26,250.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 34/08/01	10,000.00	12,351.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%- 37/02/01	20,000.00	22,252.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 39/08/01	10,000.00	12,420.00

BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	10,000.00	12,348.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	10,000.00	12,124.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.25%-46/09/01	20,000.00	19,528.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.7%-47/03/01	10,000.00	8,859.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%-48/03/01	10,000.00	9,983.00
FINNISH GOVERNMENT-3.375%-20/04/15	20,000.00	21,226.00
FINNISH GOVERNMENT-1.625%-22/09/15	10,000.00	10,716.00
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	10,000.00	10,718.00
FINNISH GOVERNMENT-2.75%-28/07/04	10,000.00	11,986.00
FRANCE (GOVT OF)-3.5%-20/04/25	60,000.00	63,828.00
FRANCE (GOVT OF)-2.5%-20/10/25	10,000.00	10,618.00
FRANCE (GOVT OF)-3.75%-21/04/25	30,000.00	33,216.00
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-21/10/25	10,000.00	11,103.00
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	50,000.00	55,430.00
FRANCE (GOVT OF)-2.25%-22/10/25	30,000.00	32,859.00
FRANCE (GOVT OF)-4.25%-23/10/25	40,000.00	48,636.00
FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	10,000.00	11,178.00
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-24/11/25	20,000.00	21,862.00
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-25/05/25	10,000.00	10,131.00
FRANCE (GOVT OF)-6.0%-25/10/25	20,000.00	27,976.00
FRANCE (GOVT OF)-3.5%-26/04/25	10,000.00	12,257.00
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-26/05/25	10,000.00	10,039.00
FRANCE (GOVT OF)-0.25%-26/11/25	20,000.00	19,568.00
FRANCE (GOVT OF)-1.0%-27/05/25	20,000.00	20,676.00
FRANCE (GOVT OF)-2.75%-27/10/25	20,000.00	23,708.00
FRANCE (GOVT OF)-0.75%-28/05/25	20,000.00	19,952.00
FRANCE (GOVT OF)-5.5%-29/04/25	20,000.00	29,608.00
FRANCE (GOVT OF)-2.5%-30/05/25	10,000.00	11,753.00
FRANCE (GOVT OF)-1.5%-31/05/25	10,000.00	10,582.00
FRANCE (GOVT OF)-5.75%-32/10/25	20,000.00	32,378.00
FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	20,000.00	30,814.00
FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25	10,000.00	9,868.00
FRANCE (GOVT OF)-4.0%-38/10/25	10,000.00	14,710.00
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-39/06/25	10,000.00	10,550.00
FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	10,000.00	15,903.00
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	10,000.00	13,587.00
FRANCE (GOVT OF)-2.0%-48/05/25	10,000.00	10,654.00
FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	10,000.00	15,973.00
IRELAND GOVERNMENT BOND-0.8%-22/03/15	10,000.00	10,315.00
IRELAND GOVERNMENT BOND-3.4%-24/03/18	10,000.00	11,713.00

		IRELAND GOVERNMENT BOND-2.0%-45/02/18	10,000.00	10,450.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	10,000.00	10,738.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-22/01/15	10,000.00	10,104.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.25%-22/07/15	20,000.00	21,932.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-7.5%-23/01/15	10,000.00	13,333.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-23/07/15	10,000.00	10,885.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.25%-25/07/15	10,000.00	10,022.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.5%-26/07/15	10,000.00	10,117.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.75%-27/07/15	10,000.00	10,228.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%-28/01/15	10,000.00	14,583.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.5%-33/01/15	10,000.00	12,211.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.75%-47/01/15	10,000.00	13,885.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.9%-20/07/15	20,000.00	21,590.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.5%-21/09/15	20,000.00	22,306.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.75%-23/10/20	10,000.00	10,876.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	10,000.00	10,605.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	10,000.00	10,202.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	10,000.00	14,915.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	10,000.00	14,948.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.5%-47/02/20	10,000.00	10,073.00	
ユーロ建小計			2,060,000.00	2,396,277.00	(314,415,505)
英ポンド	国債証券	TSY-3.75%-20/09/07	30,000.00	31,702.50	
		TSY-3.75%-21/09/07	30,000.00	32,464.50	
		TSY-1.75%-22/09/07	10,000.00	10,266.50	
		TSY-2.25%-23/09/07	20,000.00	21,033.00	
		TSY-2.75%-24/09/07	10,000.00	10,853.50	
		TSY-2.0%-25/09/07	10,000.00	10,451.50	
		TSY-1.5%-26/07/22	10,000.00	10,067.50	
		TSY-1.25%-27/07/22	10,000.00	9,783.50	
		TSY-4.25%-27/12/07	10,000.00	12,394.50	
		TSY-4.75%-30/12/07	10,000.00	13,386.00	
		TSY-4.5%-34/09/07	10,000.00	13,698.00	
		TSY-4.25%-36/03/07	10,000.00	13,544.00	
		TSY-4.75%-38/12/07	10,000.00	14,757.50	
		TSY-4.25%-40/12/07	10,000.00	14,156.50	
		TSY-3.25%-44/01/22	10,000.00	12,520.50	
		TSY-3.5%-45/01/22	20,000.00	26,213.00	
		TSY-4.25%-46/12/07	10,000.00	14,932.50	
		TSY-1.5%-47/07/22	30,000.00	27,019.50	
		TSY-4.25%-49/12/07	20,000.00	30,782.00	
		TSY-3.75%-52/07/22	10,000.00	14,578.00	



		TSY-4.0%-60/01/22	10,000.00	16,218.00	
英債券建小計			300,000.00	360,822.50 (53,282,658)	
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-5.0%-20/12/01	50,000.00	56,030.00	
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	50,000.00	56,742.50	
		SWEDISH GOVERNMENT-2.5%-25/05/12	20,000.00	22,908.80	
		SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12	10,000.00	10,428.90	
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-39/03/30	60,000.00	82,987.80	
スウェーデンクローナ建小計			190,000.00	229,098.00 (2,902,671)	
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%-21/05/25	60,000.00	63,870.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-24/03/14	100,000.00	106,960.00	
ノルウェークローネ建小計			160,000.00	170,830.00 (2,357,454)	
デンマーク クローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-3.0%-21/11/15	80,000.00	88,568.00	
		KINGDOM OF DENMARK-1.75%-25/11/15	40,000.00	44,480.00	
		KINGDOM OF DENMARK-0.5%-27/11/15	30,000.00	30,204.00	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	50,000.00	84,935.00	
デンマーククローネ建小計			200,000.00	248,187.00 (4,365,609)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.25%-20/10/25	40,000.00	43,008.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-22/09/23	20,000.00	22,620.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%-23/10/25	10,000.00	10,690.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-25/07/25	20,000.00	20,392.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-29/04/25	30,000.00	36,939.00	
ポーランドズロチ建小計			120,000.00	133,649.00 (4,088,322)	
オーストラ リアドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-21/05/15	30,000.00	32,751.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-22/07/15	10,000.00	11,298.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.5%-23/04/21	20,000.00	22,756.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	10,000.00	10,194.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	10,000.00	10,480.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.25%-26/04/21	10,000.00	11,178.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	20,000.00	23,280.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-27/11/21	10,000.00	10,019.50	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-28/05/21	20,000.00	19,236.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	10,000.00	10,509.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-29/11/21	10,000.00	10,026.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-35/06/21	10,000.00	9,644.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	10,000.00	9,635.00	
オーストラリアドル建小計			180,000.00	191,006.70 (15,584,236)	

シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	10,000.00	10,245.40	
		SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%-22/09/01	10,000.00	10,375.40	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	10,000.00	9,806.80	
シンガポールドル建小計			30,000.00	30,427.60	(2,498,714)
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	100,000.00	108,008.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.0%-31/02/28	150,000.00	122,127.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%-41/02/28	240,000.00	166,101.60	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.75%-48/02/28	70,000.00	61,796.70	
南アフリカランド建小計			560,000.00	458,033.30	(3,517,695)
合計				767,893,386	(767,893,386)

## 有価証券明細表注記

- 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
- 合計欄の記載は、邦貨金額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
米ドル	債券 79銘柄	42.7%	44.9%
カナダドル	債券 10銘柄	1.8%	1.9%
メキシコペソ	債券 8銘柄	0.7%	0.8%
ユーロ	債券 132銘柄	39.0%	40.9%
英ポンド	債券 21銘柄	6.6%	6.9%
スウェーデンクローナ	債券 5銘柄	0.4%	0.4%
ノルウェークローネ	債券 2銘柄	0.3%	0.3%
デンマーククローネ	債券 4銘柄	0.5%	0.6%
ポーランドズロチ	債券 5銘柄	0.5%	0.5%
オーストラリアドル	債券 13銘柄	1.9%	2.0%
シンガポールドル	債券 3銘柄	0.3%	0.3%
南アフリカランド	債券 4銘柄	0.4%	0.5%

(注1) 組入債券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

(注2) 有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

新光世界REITインデックスマザーファンド

貸借対照表

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
（単位：円）		
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	10,625,250	12,413,658
コール・ローン	1,698,152	32,527,554
株式	9,561,692	35,444,055
投資証券	1,434,129,493	1,180,741,217
未収入金	3,454,240	74,258
未収配当金	3,705,040	3,255,890
流動資産合計	1,463,173,867	1,264,456,632
資産合計		
	1,463,173,867	1,264,456,632
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,120,503	1,813
未払解約金	-	1,800,000
未払利息	3	73
流動負債合計	3,120,506	1,801,886
負債合計		
	3,120,506	1,801,886
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,594,668,653	1,216,655,728
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	134,615,292	45,999,018
元本等合計	1,460,053,361	1,262,654,746
純資産合計		
	1,460,053,361	1,262,654,746
負債純資産合計		
	1,463,173,867	1,264,456,632

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引

方法	原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	配当株式 配当株式は原則として、株式(投資証券を含む)の配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,594,668,653口	1. 計算日における受益権の総数 1,216,655,728口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 134,615,292円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 -
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9156円 (1万口当たり純資産額) (9,156円)	3. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0378円 (1万口当たり純資産額) (10,378円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、株式、投資証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
---------------	---------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,648,033,099円	1,594,668,653円
期中追加設定元本額	213,496,794円	49,297,816円
期中一部解約元本額	266,861,240円	427,310,741円
同期末における元本の内訳		
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	7,290,266円	8,853,330円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	20,841,023円	20,881,761円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	52,354,182円	48,559,237円
みずほラップファンド（堅実型コース）	208,728,385円	150,084,209円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	902,227,733円	673,916,753円
みずほラップファンド（成長型コース）	403,227,064円	314,360,438円
合計	1,594,668,653円	1,216,655,728円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
--	---------------	---------------

種類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	609,375	2,502,541
投資証券	77,592,497	83,572,645
合計	76,983,122	81,070,104

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

### 3 デリバティブ取引等関係

#### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	444	30.28	13,444.32	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,171	175.66	205,697.86	
ユーロ 建小計		1,615		219,142.18 (28,753,645)	
ニュージーランドドル	ARGOSY PROPERTY LIMITED	8,674	1.12	9,714.88	
	INVESTORE PROPERTY LIMITED	2,000	1.52	3,040.00	
	KIWI PROPERTY GROUP LIMITED	13,189	1.38	18,266.76	
	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEALAND LIMITED	9,867	1.45	14,307.15	
	STRIDE STAPLED GROUP	3,851	1.96	7,547.96	
ニュージーランドドル 建小計		37,581		52,876.75 (3,944,605)	
シンガポールドル	ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	8,700	0.80	7,003.50	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	7,900	1.55	12,245.00	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	8,800	0.64	5,632.00	
	QUE HOSPITALITY TRUST	12,400	0.69	8,556.00	
シンガポールドル 建小計		37,800		33,436.50 (2,745,805)	
合計		76,996		35,444,055 (35,444,055)	

(注)外貨建株式の評価額の単価は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

###### (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	4	2,020,000	
		M C U B S M i d C i t y 投資法人	18	1,522,800	
		森ヒルズリート投資法人	14	1,992,200	
		産業ファンド投資法人	20	2,320,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人	12	3,442,800	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	9	1,568,700	
		アクティブア・プロパティーズ投資法人	6	2,952,000	
		G L P 投資法人	31	3,447,200	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人	5	1,328,000	
		日本プロロジスリート投資法人	19	4,164,800	
		星野リゾート・リート投資法人	2	1,092,000	
		O n e リート投資法人	2	483,800	
		イオンリート投資法人	14	1,682,800	
		ヒューリックリート投資法人	9	1,452,600	
		日本リート投資法人	4	1,482,000	
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	98	1,575,840	
		積水ハウス・リート投資法人	45	3,199,500	
		ト・セイ・リート投資法人	2	225,000	
		ケネディクス商業リート投資法人	5	1,224,000	
		ヘルスケア&メディカル投資法人	2	233,200	
		サムティ・レジデンシャル投資法人	3	270,300	
		野村不動産マスタ・ファンド投資法人	38	5,817,800	
		いちごホテルリート投資法人	2	280,600	
		ラサ・ルロジポ・リート投資法人	10	1,028,000	
		スタ・アジア不動産投資法人	4	413,600	
		三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2	629,000	
		大江戸温泉リート投資法人	2	171,200	
		さくら総合リート投資法人	3	268,500	
		投資法人みらい	3	573,300	
		森トラスト・ホテルリート投資法人	3	420,300	
		三菱地所物流リート投資法人	2	493,000	
		C R E ロジスティクスファンド投資法人	1	107,600	
		日本ビルファンド投資法人	12	7,704,000	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	12	6,984,000	
日本リテールファンド投資法人	23	4,719,600			
オリックス不動産投資法人	24	4,197,600			
日本プライムリアルティ投資法人	8	3,224,000			
プレミアム投資法人	12	1,383,600			



	東急リアル・エステート投資法人	9	1,398,600
	グローバル・ワン不動産投資法人	8	937,600
	ユナイテッド・アーバン投資法人	27	4,733,100
	森トラスト総合リート投資法人	9	1,468,800
	インヴィンシブル投資法人	40	1,858,000
	フロンティア不動産投資法人	4	1,758,000
	平和不動産リート投資法人	9	1,015,200
	日本ロジスティクスファンド投資法人	8	1,780,800
	福岡リート投資法人	7	1,209,600
	ケネディクス・オフィス投資法人	4	2,836,000
	いちごオフィスリ-ト投資法人	14	1,288,000
	大和証券オフィス投資法人	3	2,040,000
	阪急阪神リート投資法人	6	838,200
	スターツプロシード投資法人	2	338,800
	大和ハウスリート投資法人	15	3,813,000
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	35	2,870,000
	日本賃貸住宅投資法人	15	1,357,500
	ジャパンエクセレント投資法人	12	1,752,000
	日本円建小計	712	109,388,440
米ドル	投資証券		
	ACADIA REALTY TRUST	712	19,971.60
	AGREE REALTY CORPORATION	291	15,449.19
	ALEXANDER & BALDWIN INC	618	14,226.36
	ALEXANDER'S INC	35	11,949.35
	ALEXANDRIA REAL ESTATE	890	111,641.60
	AMERICAN ASSETS TRUST INC	388	14,410.32
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	1,213	50,206.07
	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	2,307	51,699.87
	AMERICOLD REALTY TRUST	408	10,310.16
	APARTMENT INVT & MGMT CO-A	1,399	61,583.98
	APPLE HOSPITALITY REIT INC	1,958	33,912.56
	ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	399	5,865.30
	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	843	5,125.44
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,199	218,337.90
	BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC	255	2,514.30
	BOSTON PROPERTIES INC	1,338	166,246.50
	BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	336	3,840.48
	BRANDYWINE REALTY	1,606	25,824.48
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,591	45,057.49
	CAMDEN PROPERTY TRUST	799	74,354.94
	CARETRUST REIT INC	705	12,549.00
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	1,576	6,540.40
	CEDAR REALTY TRUST INC	803	3,485.02

CHATHAM LODGING TRUST	417	8,519.31
CHESAPEAKE LODGING TRUST	550	18,232.50
CITY OFFICE REIT INC	261	3,155.49
COLONY CAPITAL INC	4,469	27,484.35
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	1,072	25,202.72
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	146	4,301.16
CORECIVIC INC	1,041	26,389.35
CORESITE REALTY CORPORATION	313	35,879.19
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	919	27,321.87
COUSINS PROPERTIES INC	3,570	31,773.00
CUBESMART	1,618	47,213.24
CYRUSONE INC	881	59,361.78
DDR CORPORATION	1,421	19,325.60
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	1,796	21,246.68
DIGITAL REALTY TRUST INC	1,787	217,442.16
DOUGLAS EMMETT INC	1,419	54,035.52
DUKE REALTY CORP	3,080	87,102.40
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	455	8,799.70
EASTGROUP PROPERTIES	317	30,263.99
EDUCATION REALTY TRUST INC	687	28,503.63
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	1,217	20,141.35
EPR PROPERTIES	551	37,407.39
EQUITY COMMONWEALTH	1,032	33,085.92
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	764	73,565.56
EQUITY RESIDENTIAL	3,194	214,029.94
ESSEX PROPERTY TRUST INC	572	139,510.80
EXTRA SPACE STORAGE INC	1,089	94,568.76
FARMLAND PARTNERS INC	320	2,176.00
FEDERAL REALTY INVESTMENT	631	80,648.11
FIRST INDUSTRIAL REALTY	1,066	33,376.46
FOREST CITY REALTY TRUST- A	2,373	59,562.30
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	571	14,571.92
FRANKLIN STREET PROPERTIES	926	7,296.88
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	1,724	59,133.20
GETTY REALTY CORP	299	8,333.13
GLADSTONE COMMERCIAL CORPORATION	244	4,567.68
GLOBAL MEDICAL REIT INC	117	1,110.33
GLOBAL NET LEASE INC	624	12,748.32
GOVERNMENT PROPERTIES INCOME TRUST	895	10,086.65
GRAMERCY PROPERTY TRUST	1,370	37,579.10
HCP INC	4,060	106,047.20
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,063	31,241.57

HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	1,758	47,061.66
HERSHA HOSPITALITY TRUST	331	7,510.39
HIGHWOODS PROPERTIES INC	884	41,963.48
HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	1,402	40,041.12
HOST HOTELS & RESORTS	6,416	135,634.24
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	1,339	42,178.50
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	785	8,022.70
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	172	3,656.72
INFREIT INC	352	7,388.48
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	1,005	5,507.40
INVITATION HOMES INC	2,545	59,603.90
IRON MOUNTAIN INC	2,428	84,008.80
ISTAR INC	643	7,253.04
JBG SMITH PROPERTIES	789	29,571.72
KILROY REALTY CORP	849	59,761.11
KIMCO REALTY CORPORATION	3,651	60,716.13
KITE REALTY GROUP TRUST	778	12,790.32
LASALLE HOTEL PROPERTIES	937	31,876.74
LEXINGTON REALTY TRUST	1,990	16,039.40
LIBERTY PROPERTY TRUST	1,313	55,776.24
LIFE STORAGE INC	397	37,607.81
LTC PROPERTIES INC	371	16,361.10
MACK-CALI REALTY CORP	780	15,670.20
MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	12,600	10,017.00
MEDEQUITIES REALTY TRUST INC	221	2,134.86
MEDICAL PROPERTIES TRUST	3,120	45,333.60
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	983	100,059.57
MONMOUTH REAL ESTATE INVESTMENT CORP-CL A	693	11,545.38
NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	376	28,260.16
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	1,368	60,027.84
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	454	11,790.38
NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	679	3,802.40
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	185	5,886.70
NORTHSTAR REALTY EUROPE CORP	456	5,759.28
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	1,764	57,347.64
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	157	4,284.53
PARAMOUNT GROUP INC	1,853	28,369.43
PARK HOTELS & RESORTS INC	1,787	59,078.22
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	619	22,327.33
PENN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	599	5,594.66
PHYSICIANS REALTY TRUST	1,598	26,654.64

PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC-A	1,121	21,411.10
PREFERRED APARTMENT COMMUNITIES INC	329	5,757.50
PROLOGIS INC	5,467	360,548.65
PS BUSINESS PARKS INC/CA	175	22,239.00
PUBLIC STORAGE	1,301	265,534.10
QTS REALTY TRUST INC-CL A	464	20,926.40
RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	696	9,333.36
REALTY INCOME CORP	2,462	139,472.30
REGENCY CENTERS CORPORATION	1,271	81,979.50
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	982	18,186.64
RETAIL PROPERTIES OF AMERICA INC	1,985	24,713.25
RETAIL VALUE INC	142	4,443.18
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	751	23,461.24
RLJ LODGING TRUST	1,488	33,227.04
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	437	38,237.50
SABRA HEALTH CARE REIT INC	1,517	34,784.81
SAUL CENTERS INC	101	5,429.76
SELECT INCOME REIT	599	12,105.79
SENIOR HOUSING PROPERTIES	2,025	36,389.25
SERITAGE GROWTH PROP- A REIT	233	11,484.57
SIMON PROPERTY GROUP	2,692	484,048.52
SL GREEN REALTY CORPORATION	762	75,110.34
SPIRIT MTA REIT	351	3,861.00
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	3,633	29,136.66
STAG INDUSTRIAL INC	898	24,820.72
STORE CAPITAL CORPORATION	1,471	40,805.54
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	938	12,315.94
SUN COMMUNITIES INC	689	69,575.22
SUNSTONE HOTEL INVESTORS	1,914	31,447.02
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	874	19,595.08
TAUBMAN CENTERS INC	518	31,256.12
TERRENO REALTY CORP	487	17,970.30
THE GEO GROUP INC	1,115	27,841.55
THE MACERICH COMPANY	965	53,914.55
TIER REIT INC	418	9,626.54
UDR INC	2,309	92,544.72
UMH PROPERTIES INC	276	4,264.20
UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	107	7,657.99
URBAN EDGE PROPERTIES	887	19,247.90
URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC	248	5,054.24
VENTAS INC	3,088	176,201.28
VEREIT INC	8,325	61,188.75
VORNADO REALTY TRUST	1,496	110,599.28

		WASHINGTON PRIME GROUP INC	1,647	11,644.29	
		WASHINGTON REAL ESTATE INV	658	19,950.56	
		WEINGARTEN REALTY INVESTORS	1,011	29,622.30	
		WELLTOWER INC	3,226	211,270.74	
		WHEELER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST INC	90	377.10	
		WHITESTONE REIT	338	4,529.20	
		WINTHROP REALTY LIQUIDATING TRUST	400	272.00	
		WP CAREY INC	921	59,736.06	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	958	22,666.28	
米ドル建小計			202,273	7,079,536.27	(795,598,286)
カナダ ドル	投資証券	AGELLAN COMMERCIAL REAL ESTATE INVEST TR	200	2,814.00	
		ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	400	17,836.00	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	600	7,278.00	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	200	9,948.00	
		CANADIAN APARTMENT PROPERTIES REIT	600	28,680.00	
		CHOICE PROPERTIES REIT	1,138	14,247.76	
		COMINAR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	800	9,760.00	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	300	4,041.00	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	300	3,930.00	
		DREAM GLOBAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	900	13,590.00	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	300	3,120.00	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	300	7,425.00	
		GRANITE REAL ESTATE INC	200	11,138.00	
		H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST UTS	1,300	26,351.00	
		INTERRENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	400	4,680.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT	400	6,508.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	200	3,240.00	
		MORGUARD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-U	300	3,609.00	
		NORTHVIEW APARTMENT REAL ESTATE	200	5,214.00	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REIT	400	4,536.00	
RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,401	34,926.93			
SLATE OFFICE REIT	200	1,598.00			
SLATE RETAIL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	200	2,564.00			

		SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	600	18,642.00	
カナダドル建小計			11,839	245,676.69 (21,361,588)	
ユーロ	投資証券	AEDIFICA	142	11,388.40	
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	1,161	14,976.90	
		ALTAREA	31	6,069.80	
		BEFIMMO S.A.	200	9,790.00	
		BENI STABILI SPA	5,273	4,033.84	
		COFINIMMO	183	19,947.00	
		COVIVIO	464	42,548.80	
		GECINA SA	419	60,671.20	
		GREEN REIT PLC	4,222	6,628.54	
		HAMBORNER REIT AG	842	7,679.04	
		HIBERNIA REIT PLC	4,219	6,235.68	
		ICADE	405	32,845.50	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE SIIQ	352	2,382.68	
		IMMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	3,009	27,908.47	
		INTERVEST OFFICES & WAREHOUSES NV	133	3,059.00	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	3,701	5,581.10	
		KLEPIERRE	1,801	55,074.58	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIMI SA	957	7,895.25	
		MERCIALYS	297	4,160.97	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	3,008	36,171.20	
		NSI NV	189	6,690.60	
		RETAIL ESTATES NV	65	4,790.50	
		VASTNED RETAIL	162	5,232.60	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	136	16,592.00	
		WERELDHANE NV	268	7,994.44	
ユーロ建小計			31,639	406,348.09 (53,316,932)	
英ポンド	投資証券	ASSURA PLC	21,090	11,936.94	
		BIG YELLOW GROUP PLC	1,160	11,136.00	
		BRITISH LAND CO PLC	8,797	54,031.17	
		CAPITAL & REGIONAL PLC	5,034	2,227.54	
		CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	2,071	2,329.87	
		DERWENT LONDON PLC	944	27,678.08	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	3,696	3,522.28	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	2,466	17,286.66	
		HAMMERSON PLC	7,037	32,722.05	
		HANSTEEN HOLDINGS PLC	2,997	2,956.54	
		INTU PROPERTIES PLC	8,118	12,607.25	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	6,473	57,383.14	

		LONDONMETRIC PROPERITY PLC	6,501	11,864.32
		LXI REIT PLC	1,588	1,842.08
		NEWRIVER REIT PLC	2,672	6,653.28
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	6,304	7,060.48
		RDI REIT PLC	13,399	4,327.87
		REGIONAL REIT LTD	1,970	1,901.05
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	1,828	10,090.56
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	5,478	3,303.23
		SEGRO PLC	8,692	55,368.04
		SHAFTESBURY PLC	2,159	19,571.33
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	13,342	19,786.18
		UNITE GROUP PLC	2,328	21,196.44
		WORKSPACE GROUP PLC	1,085	11,273.15
			137,229	410,055.53
				(60,552,900)
英	債券			
オーストラリア	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	3,041	10,461.04
		ARENA REIT	2,468	5,972.56
		BWP TRUST	4,456	15,105.84
		CHARTER HALL GROUP	4,379	31,397.43
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	1,769	7,659.77
		CHARTER HALL RETAIL REIT	3,018	13,249.02
		CROMWELL PROPERTY GROUP	13,111	14,815.43
		DEXUS	8,917	96,838.62
		FOLKESTONE EDUCATION TRUST	2,230	6,467.00
		GDI PROPERTY GROUP	5,351	6,956.30
		GOODMAN GROUP	13,848	146,096.40
		GPT GROUP	15,407	81,657.10
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	1,576	6,114.88
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	1,520	4,848.80
		INDUSTRIA REIT	1,487	4,133.86
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	1,857	5,589.57
		INVESTA OFFICE FUND	4,683	25,896.99
		MIRVAC GROUP	31,781	77,545.64
		NATIONAL STORAGE REIT	5,358	9,296.13
		PROPERTYLINK GROUP	2,935	3,111.10
		RURAL FUNDS GROUP	1,642	3,546.72
		SCENTRE GROUP	46,083	190,783.62
		SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA PROPERTY GROUP	6,694	16,534.18
		STOCKLAND	21,506	89,895.08
		VICINITY CENTRES	27,562	74,693.02
		VIVA ENERGY REIT	3,845	8,535.90
			236,524	957,202.00

オーストラリアドル建小計				(78,098,111)	
ニュー ジーラン ドドル	投資証券	GOODMAN PROPERTY TRUST	10,685	16,508.32	
		VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	3,429	7,218.04	
ニュージーランドドル建小計			14,114	23,726.36	(1,769,986)
香港ドル	投資証券	CHAMPION REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	13,000	70,850.00	
		FORTUNE REIT(HK)	12,000	111,600.00	
		LINK REIT	18,500	1,409,700.00	
		PROSPERITY REIT	12,000	36,960.00	
		SPRING REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	8,000	25,760.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	11,000	58,190.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	11,000	56,430.00	
香港ドル建小計			85,500	1,769,490.00	(25,356,791)
シンガ ポールド ル	投資証券	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL REIT	5,900	8,378.00	
		ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	21,600	56,592.00	
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	7,100	7,739.00	
		CACHE LOGISTICS TRUST	9,000	6,660.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	21,400	37,450.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	22,900	49,006.00	
		CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	5,400	7,614.00	
		ESR REIT	11,600	5,858.00	
		FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	5,500	6,875.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	6,000	13,620.00	
		FRASERS COMMERCIAL TRUST	6,200	8,866.00	
		FRASERS LOGISTICS & INDUSTRIAL TRUST	11,700	12,636.00	
		KEPPEL DC REIT	8,300	11,371.00	
		KEPPEL REIT	14,100	16,779.00	
		LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	20,200	5,555.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	18,100	29,865.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	9,700	19,400.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	19,200	24,192.00	
		MAPLETREE NORTH ASIA COMMERCIAL TRUST	19,400	22,116.00	
		PARKWAY LIFE REAL ESTATE INVESTMENTTRUST	4,100	11,070.00	
SABANA SHARIAH COMPLIANT INDUSTRIAL REIT	9,700	3,928.50			
SOILBUILD BUSINESS SPACE REIT	7,500	4,350.00			
SPH REIT	1,000	1,000.00			
STARHILL GLOBAL REIT	14,300	10,153.00			
SUNTEC REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	20,900	38,874.00			
シンガポールドル建小計			300,800	419,947.50	(34,486,088)



イスラエルシュケル	投資証券	REIT 1 LIMITED	1,724	25,928.96	
イスラエルシュケル建小計			1,724	25,928.96 (812,095)	
合計				1,180,741,217 (1,071,352,777)	

(注1) 券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
- 合計欄の記載は、邦貨金額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 158銘柄		63.0%	65.4%
カナダドル	投資証券 24銘柄		1.7%	1.8%
ユーロ	株式 2銘柄	2.3%		2.4%
	投資証券 25銘柄		4.2%	4.4%
英ポンド	投資証券 25銘柄		4.8%	5.0%
オーストラリアドル	投資証券 26銘柄		6.2%	6.4%
ニュージーランドドル	株式 5銘柄	0.3%		0.3%
	投資証券 2銘柄		0.1%	0.1%
香港ドル	投資証券 7銘柄		2.0%	2.1%
シンガポールドル	株式 4銘柄	0.2%		0.2%
	投資証券 25銘柄		2.7%	2.8%
イスラエルシュケル	投資証券 1銘柄		0.1%	0.1%

(注1) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

(注2) 有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

#### 貸借対照表

	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,118,091,026	1,159,441,170
派生商品評価勘定	11,128,764	18,306,421
未収入金	341,766	536,834
前払金	-	2,640,000
差入委託証拠金	76,050,016	42,094,874
流動資産合計	1,205,611,572	1,223,019,299
<b>資産合計</b>	<b>1,205,611,572</b>	<b>1,223,019,299</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,441,237	9,244,078
前受金	2,250,000	-
未払金	593,044	2,634,296
未払利息	2,280	2,614
流動負債合計	7,286,561	11,880,988
<b>負債合計</b>	<b>7,286,561</b>	<b>11,880,988</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,253,532,575	1,289,787,990
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	55,207,564	78,649,679
元本等合計	1,198,325,011	1,211,138,311
純資産合計	1,198,325,011	1,211,138,311
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,205,611,572</b>	<b>1,223,019,299</b>

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,253,532,575口	1. 計算日における受益権の総数 1,289,787,990口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 55,207,564円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 78,649,679円

3. 計算日における1単位当たりの純資産の額		3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9560円	1口当たり純資産額	0.9390円
(1万口当たり純資産額)	(9,560円)	(1万口当たり純資産額)	(9,390円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、信託財産の効率的な運用を行うため及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引、債券先物取引及び為替予約取引であります。 株価指数先物取引は株価の変動によるリスク、債券先物取引は市場金利の変動によるリスク、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	平成30年 3月20日現在	平成30年 9月20日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,188,288,332円	1,253,532,575円
期中追加設定元本額	346,631,389円	188,539,119円
期中一部解約元本額	1,281,387,146円	152,283,704円
同期末における元本の内訳		
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	34,049,952円	46,500,415円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	21,760,898円	26,208,555円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	18,440,350円	25,025,673円
みずほラップファンド（堅実型コース）	209,566,223円	171,428,153円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	71,502,768円	84,181,349円
みずほラップファンド（成長型コース）	14,434,874円	11,251,014円
新光グローバル・マクロ戦略ファンド（ファン ドラップ）	883,777,510円	925,192,831円
合計	1,253,532,575円	1,289,787,990円

## 2 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

種類	平成30年 3月20日現在			平成30年 9月20日現在				
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引								
株価指数先物取引								

買建	-	-	-	-	231,917,982	-	231,959,628	41,646
日経平均株価指数先物	-	-	-	-	117,301,620	-	117,300,000	1,620
S&P500 EMINI	-	-	-	-	114,616,362	-	114,659,628	43,266
売建	319,130,981	-	315,163,017	3,967,964	108,543,472	-	109,888,375	1,344,903
日経平均株価指数先物	108,598,380	-	105,850,000	2,748,380	-	-	-	-
S&P500 EMINI	100,894,607	-	101,139,767	245,160	-	-	-	-
DJ EURO ST50	109,637,994	-	108,173,250	1,464,744	108,543,472	-	109,888,375	1,344,903
合計	319,130,981	-	315,163,017	3,967,964	340,461,454	-	341,848,003	1,303,257

## 時価の算定方法

## 先物取引

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

契約額等には手数料相当額を含んでおります。

契約額等及び時価の邦貨換算額は計算日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (債券関連)

種類	平成30年 3月20日現在				平成30年 9月20日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超				うち1年超			
市場取引								
債券先物取引								
買建	722,117,220	-	725,678,114	3,560,894	918,904,469	-	918,491,325	413,144
長期国債標準物先物	-	-	-	-	150,180,378	-	150,180,000	378
US 10YR NOTE	63,712,546	-	63,885,288	172,742	-	-	-	-
US 10yr Ultr	285,583,495	-	286,670,396	1,086,901	-	-	-	-
US 5YR NOTE	-	-	-	-	625,387,663	-	618,763,416	6,624,247
EURO BUXL	64,067,803	-	64,200,480	132,677	-	-	-	-
EURO-BTP	-	-	-	-	143,336,428	-	149,547,909	6,211,481
EURO-BUND FU	308,753,376	-	310,921,950	2,168,574	-	-	-	-
売建	857,110,221	-	860,945,110	3,834,889	531,331,548	-	519,451,940	11,879,608
US 10YR NOTE	-	-	-	-	93,268,376	-	93,268,376	-
US 10yr Ultr	-	-	-	-	230,828,520	-	225,968,094	4,860,426
US 2YR NOTE	248,039,532	-	248,042,404	2,872	-	-	-	-

US ULTRABOND	65,985,182	-	66,835,368	850,186	144,036,044	-	137,777,880	6,258,164
EURO-BOBL FU	273,984,089	-	273,968,160	15,929	-	-	-	-
EURO-BUND FU	-	-	-	-	63,198,608	-	62,437,590	761,018
LONG GILT FU	269,101,418	-	272,099,178	2,997,760	-	-	-	-
合計	1,579,227,441	-	1,586,623,224	273,995	1,450,236,017	-	1,437,943,265	11,466,464

## 時価の算定方法

## 先物取引

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

契約額等には手数料相当額を含んでおります。

契約額等及び時価の邦貨換算額は計算日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (通貨関連)

種類	平成30年 3月20日現在				平成30年 9月20日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	180,071,446	-	181,860,000	1,788,554	72,958,434	-	73,130,500	172,066
米ドル	-	-	-	-	48,030,871	-	48,198,700	167,829
ユーロ	106,362,446	-	107,420,000	1,057,554	24,927,563	-	24,931,800	4,237
英ポンド	73,709,000	-	74,440,000	731,000	-	-	-	-
売建	204,558,090	-	203,390,400	1,167,690	145,719,070	-	146,992,000	1,272,930
米ドル	95,098,410	-	95,454,000	355,590	-	-	-	-
英ポンド	-	-	-	-	73,265,200	-	73,750,000	484,800
オーストラリアドル	109,459,680	-	107,936,400	1,523,280	72,453,870	-	73,242,000	788,130
合計	384,629,536	-	385,250,400	2,956,244	218,677,504	-	220,122,500	1,100,864

## 時価の算定方法

## 為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	233,460,827円
負債総額	74,750円
純資産総額( - )	233,386,077円
発行済口数	227,588,655口
1口当たり純資産額( / )	1.0255円
(1万口当たり純資産額)	(10,255円)

## (参考) 新光日本株式変動抑制型マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	3,143,223,468円
負債総額	110円
純資産総額( - )	3,143,223,358円
発行済口数	2,318,068,143口
1口当たり純資産額( / )	1.3560円
(1万口当たり純資産額)	(13,560円)

## (参考) 新光外国株式変動抑制型マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	3,607,838,650円
負債総額	131円
純資産総額( - )	3,607,838,519円
発行済口数	2,996,934,353口
1口当たり純資産額( / )	1.2038円
(1万口当たり純資産額)	(12,038円)

## (参考) 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	57,612,565,812円
負債総額	402,265,310円

純資産総額( - )	57,210,300,502円
発行済口数	52,001,812,925口
1口当たり純資産額( / )	1.1002円
(1万口当たり純資産額)	(11,002円)

(参考) 新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	815,564,450円
負債総額	1,974,769円
純資産総額( - )	813,589,681円
発行済口数	840,139,992口
1口当たり純資産額( / )	0.9684円
(1万口当たり純資産額)	(9,684円)

(参考) 新光世界REITインデックスマザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	1,259,156,049円
負債総額	285,936円
純資産総額( - )	1,258,870,113円
発行済口数	1,216,655,728口
1口当たり純資産額( / )	1.0347円
(1万口当たり純資産額)	(10,347円)

(参考) 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

(平成30年 9月28日現在)

資産総額	1,220,520,297円
負債総額	9,070,362円
純資産総額( - )	1,211,449,935円
発行済口数	1,289,255,508口
1口当たり純資産額( / )	0.9397円
(1万口当たり純資産額)	(9,397円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定

まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額（2018年9月28日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5力年の資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構（2018年9月28日現在）

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

2018年9月28日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	38	1,269,865,006,936
追加型株式投資信託	854	13,123,523,246,022
単位型公社債投資信託	48	189,147,993,840
単位型株式投資信託	149	1,082,569,387,515
合計	1,089	15,665,105,634,313

## 3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	27,972,477	49,071,217
金銭の信託	12,366,219	12,083,824
有価証券	297,560	-

未収委託者報酬		10,164,041		11,769,015
未収運用受託報酬		7,250,239		4,574,225
未収投資助言報酬		316,414		341,689
未収収益		52,278		59,526
前払費用		533,411		569,431
繰延税金資産		678,104		842,996
その他		445,717		427,238
	流動資産計	60,076,462		79,739,165
固定資産				
有形固定資産		1,900,343		1,643,826
建物	1	1,243,812	1	1,156,953
器具備品	1	656,235	1	476,504
建設仮勘定		295		10,368
無形固定資産		1,614,084		1,934,700
商標権		5		-
ソフトウェア		1,511,558		1,026,319
ソフトウェア仮勘定		98,483		904,389
電話加入権		3,934		3,931
電信電話専用施設利用権		103		60
投資その他の資産		10,055,336		7,427,316
投資有価証券		3,265,786		1,721,433
関係会社株式		3,306,296		3,229,196
長期差入保証金		1,800,827		1,518,725
前払年金費用		686,322		-
繰延税金資産		893,887		856,537
その他		102,215		101,425
	固定資産計	13,569,764		11,005,844
資産合計		73,646,227		90,745,010

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,169,128	1,003,550
未払金	4,745,195	5,081,728
未払収益分配金	1,027	1,031
未払償還金	57,332	57,275
未払手数料	4,062,695	4,629,133
その他未払金	624,140	394,288
未払費用	7,030,589	7,711,038

未払法人税等	1,915,556	5,153,972
未払消費税等	891,476	1,660,259
賞与引当金	1,432,264	1,393,911
役員賞与引当金	27,495	49,986
本社移転費用引当金	-	156,587
流動負債計	17,211,706	22,211,034
固定負債		
退職給付引当金	1,305,273	1,637,133
時効後支払損引当金	216,466	199,026
本社移転費用引当金	942,315	-
固定負債計	2,464,055	1,836,160
負債合計	19,675,761	24,047,195
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	31,899,643	44,349,855
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	31,776,350	44,226,562
別途積立金	24,580,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	6,696,350	19,146,562
株主資本計	53,452,601	65,902,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517,864	795,002
評価・換算差額等計	517,864	795,002
純資産合計	53,970,465	66,697,815
負債・純資産合計	73,646,227	90,745,010

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,355,754	84,705,447
運用受託報酬	12,834,241	19,124,427
投資助言報酬	1,002,482	1,217,672
その他営業収益	378,715	117,586

	営業収益計		70,571,194		105,165,133
営業費用					
支払手数料		24,957,038		37,242,284	
広告宣伝費		838,356		379,873	
公告費		991		1,485	
調査費		15,105,578		23,944,438	
調査費		7,780,474		10,677,166	
委託調査費		7,325,104		13,267,272	
委託計算費		891,379		1,073,938	
営業雑経費		1,102,921		1,215,963	
通信費		51,523		48,704	
印刷費		926,453		947,411	
協会費		37,471		64,331	
諸会費		74		22,412	
支払販売手数料		87,399		133,104	
	営業費用計		42,896,265		63,857,984
一般管理費					
給料		8,517,089		11,304,873	
役員報酬		220,145		189,022	
給料・手当		7,485,027		9,565,921	
賞与		811,916		1,549,929	
交際費		66,813		58,863	
寄付金		13,467		5,150	
旅費交通費		297,237		395,605	
租税公課		430,779		625,498	
不動産賃借料		1,961,686		1,534,255	
退職給付費用		358,960		595,876	
固定資産減価償却費		825,593		1,226,472	
福利厚生費		39,792		49,797	
修繕費		27,435		4,620	
賞与引当金繰入額		1,432,264		1,393,911	
役員賞与引当金繰入額		27,495		49,986	
役員退職慰労金		63,072		-	
機器リース料		210		148	
事務委託費		1,530,113		3,037,804	
事務用消耗品費		127,265		144,804	
器具備品費		271,658		5,253	
諸経費		129,981		149,850	
	一般管理費計		16,120,918		20,582,772
営業利益			11,554,010		20,724,376

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		537		1,430
受取配当金		51,036		74,278
時効成立分配金・償還金		103		256
為替差益		7,025		8,530
投資信託解約益		2		236,398
投資信託償還益		-		93,177
雑収入	1	18,213	1	10,306



時効後支払損引当金戻入額		-		17,429	
営業外収益計			76,918		441,807
営業外費用					
投資信託解約損		31,945		4,138	
投資信託償還損		47,201		17,065	
金銭の信託運用損		552,635		99,303	
時効成立後支払分配金・償還金		39		-	
時効後支払損引当金繰入額		209,210		-	
営業外費用計			841,031		120,507
経常利益			10,789,897		21,045,676
特別利益					
固定資産売却益	2	2,348		1	
投資有価証券売却益		-		479,323	
関係会社株式売却益	1	-		1,492,680	
貸倒引当金戻入益		8,883		-	
訴訟損失引当金戻入益		21,677		-	
本社移転費用引当金戻入額		-		138,294	
その他特別利益		746		350	
特別利益計			33,655		2,110,649
特別損失					
固定資産除却損	3	23,600		36,992	
固定資産売却損	4	10,323		134	
投資有価証券評価損		12,085		-	
ゴルフ会員権評価損		4,832		-	
訴訟和解金		30,000		-	
本社移転費用	5	1,511,622		-	
退職給付制度終了損		-		690,899	
システム移行損失		-		76,007	
その他特別損失		-		50	
特別損失計			1,592,463		804,083
税引前当期純利益			9,231,089		22,352,243
法人税、住民税及び事業税			2,965,061		6,951,863
法人税等調整額			177,275		249,832
法人税等合計			2,787,786		6,702,031
当期純利益			6,443,302		15,650,211

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の 積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									6,443,302

合併による増加			17,124,479	17,124,479					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17,124,479	17,124,479	-	2,550,000	-	-	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の積立	-	-			-
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	363,907	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本	評価・換算差額等
--	------	----------

	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 会計上の見積りの変更

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
<p>当社は、当事業年度においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末の減価償却費が413,260千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

## 追加情報

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
<p>当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。</p>

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	53,098	140,580
器具備品	734,064	847,466

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社に対する事項

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
雑収入	8,183	-
関係会社株式売却益	-	1,492,680

## 2. 固定資産売却益の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	546	-
車両運搬具	696	-
器具備品	1,104	1

## 3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	-	298
器具備品	4,727	8,217
ソフトウェア	2,821	28,472
電話加入権	16,052	3

## 4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	543	-
器具備品	9,779	134

## 5. 本社移転費用の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
本社移転費用引当金繰入額	942,315	-
旧本社不動産賃借料	418,583	-
賃貸借契約解約損	150,723	-

## (株主資本等変動計算書関係)

## 第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	490	-	24,490
A種種類株式	-	15,510	-	15,510
合計	24,000	16,000	-	40,000

（注）普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加でありま  
す。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額（千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通 株式 A種種類 株式	利益 剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

## 第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式 A種種類 株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類株式					

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び株価指数先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第32期（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）

(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,225,878	3,225,878	-
資産計	60,978,855	60,978,855	-
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	-
負債計	4,062,695	4,062,695	-

## 第33期（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	337,468	272,464
関係会社株式	3,306,296	3,229,196



非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

第33期(平成30年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円、第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609,710	146,101	463,608
投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	231,889	241,951	10,061
小計	231,889	241,951	10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額337,468千円)については、市場価格がなく、時価を把握すること

が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第33期(平成30年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注)非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	717,905	2	79,146

(注)投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注)投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

第33期において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は平成29年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、

退職一時金制度を改定しました。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,086,550	2,718,372
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
数理計算上の差異の発生額	89,303	61,792
退職給付の支払額	144,062	111,758
合併による増加	1,486,547	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,316,796
退職一時金制度改定に伴う増加額	-	526,345
退職給付債務の期末残高	2,718,372	2,154,607

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	-	1,363,437
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の発生額	1,894	-
事業主からの拠出額	37,402	36,672
退職給付の支払額	28,876	-
合併による増加	1,336,984	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,417,152
年金資産の期末残高	1,363,437	-

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,275,346	-
年金資産	1,363,437	-
	88,090	-
非積立型制度の退職給付債務	1,443,026	2,154,607
未積立退職給付債務	1,354,935	2,154,607
未認識数理計算上の差異	430,203	204,636
未認識過去勤務費用	4,852	312,836
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133
退職給付引当金	1,245,019	1,637,133
前払年金費用	325,140	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の費用処理額	78,229	88,417
過去勤務費用の費用処理額	4,852	39,611
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	-	70,560
その他	7,498	1,620
確定給付制度に係る退職給付費用	274,580	456,577
制度移行に伴う損失(注)	-	690,899

(注) 特別損失に計上しております。

### (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
株式	31.5%	-
債券	29.0%	-
共同運用資産	24.1%	-
生命保険一般勘定	10.5%	-
現金及び預金	4.6%	-
合計	100.0%	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.02% ~ 1.09%	0.09%
長期期待運用収益率	2.50%	-
予想昇給率	1.00% ~ 8.73%	1.00% ~ 4.42%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	300,927
退職給付費用	22,562	53,156
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	36,177	35,640
合併による増加	287,313	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	391,600
退職一時金制度改定に伴う振替額	-	108,189
退職給付引当金の期末残高	300,927	-

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	789,261	-
年金資産	1,150,443	-
	361,181	-
非積立型制度の退職給付債務	60,254	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-
退職給付引当金	60,254	-
前払年金費用	361,181	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 22,562千円 当事業年度53,156千円

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,817千円、当事業年度86,141千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	124,081	290,493
未払事業所税	11,054	11,683
賞与引当金	441,996	426,815
未払法定福利費	84,152	81,186
資産除去債務	86,421	90,524
減価償却超過額(一括償却資産)	10,666	11,331
減価償却超過額	116,920	176,791
繰延資産償却超過額(税法上)	32,949	34,977
退職給付引当金	399,808	501,290
時効後支払損引当金	66,282	60,941
ゴルフ会員権評価損	14,295	13,173
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	69,683	28,976
未払給与	12,344	9,186
本社移転費用引当金	289,865	47,947
その他	14,309	29,193
繰延税金資産小計	1,941,573	1,981,254
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,941,573	1,981,254

繰延税金負債		
前払年金費用	210,151	-
その他有価証券評価差額金	159,429	281,720
繰延税金負債合計	369,581	281,720
繰延税金資産の純額	1,571,992	1,699,533

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

### 2. 企業結合日

平成28年10月1日

### 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

### 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

### 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

### 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	114,270,495千円
資産合計	114,270,495千円

流動負債	- 千円
固定負債	13,059,836千円
負債合計	13,059,836千円
純資産	101,210,659千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額70,507,975千円及び顧客関連資産の金額45,200,838千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	9,012,128千円
経常利益	9,012,128千円
税引前当期純利益	9,012,128千円
当期純利益	7,419,617千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額3,811,241千円及び顧客関連資産の償却額5,233,360千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。



## (2) 子会社及び関連会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	4,530,351	未払 手数料	767,732
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 払戻(純 額) 信託報酬の 支払	100,000  7,080	金銭の 信託	12,366,219
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,061,766	未払 手数料	1,166,212
	みずほ信 託銀行株 式会社	東京都 中央区	2,473 億円	信託銀 行業	-	-	投資一任 契約の締 結	運用受託報 酬の受取	2,520,431	未収運 用受託 報酬	2,722,066

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(注3) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

### (1株当たり情報)

	第32期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349,261円64銭	1,667,445円37銭
1株当たり当期純利益金額	201,491円22銭	391,255円29銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	31,978株	40,000株
(うち普通株式)	(24,244株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(7,734株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品

取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- （５）上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

- （１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（以下「MGAI」といいます。）の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社（新商号：アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）としました。

- （２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- （１）みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

- a．資本金の額

2018年3月末日現在、247,369百万円

- b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

- （２）販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（資本金の額は2018年3月末日現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
大山日ノ丸証券株式会社	215	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558	同上
ちばぎん証券株式会社	4,374	同上
株式会社トマト銀行	17,810	銀行法に基づき、銀行業を営んでおります。
株式会社東邦銀行	23,519	同上

株式会社第三銀行 <sup>(注)</sup>	37,461	同上
株式会社きらぼし銀行 <sup>(注)</sup>	43,700	同上

(注) 株式会社第三銀行および株式会社きらぼし銀行におきましては、募集・販売の取り扱いを行っておりません。

資本金の額は、2018年5月1日現在。

## 2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

## 3【資本関係】

委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が5.0%以上のものを記載しています。

### <再信託受託会社の概要>

- 名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

- ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月9日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）の平成30年3月21日から平成30年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）の平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。